

# とみぐすく



② 上水道料金・下水道使用料の改定について／県後期高齢者医療  
広域連合からのお知らせ／児童家庭課からのお知らせ

③ 平成26年度施政方針

⑪ 平成26年度当初予算の概要

⑭ 平成26年度定期人事異動

⑯ まちのできごと

㉑ とみぐすくインフォメーション

㉒ 市観光大使(第2号)に『かりゆし58』が就任!!

表紙：道の駅豊崎構内にある菜々色畑で開催された「JAおきなわ豊見城支店にふえーでびる菜・とまと祭り」で  
ミニトマトのつかみ取りに挑戦する来場者

県の大型  
『MICE施設』を  
豊崎へ!!

—豊見城市は、MICE施設を誘致しています—

# 児童家庭課からのお知らせ

## 保育所の保育料について

平成26年4月発行の納付書から、保育所の保育料が全国のコンビニエンスストアで納付できるようになりました。

納付可能な納付書には、バーコードが印字されています。詳細については、児童家庭課までお問い合わせください。



- ◎納付期限が、毎月25日に変わります。
- ◎毎月の納付期限を過ぎると、督促手数料100円が発生します。
- ◎保育料を滞納すると、保育所入所基準表で減点の対象となります。また、法律の規定に基づく滞納処分として、給与・預金・不動産等の財産調査を行い、財産の差し押さえ等を行います。

以下の納付書は、コンビニエンスストアで納めることができません。

- ①納付額が30万円を超えている納付書
- ②バーコードが印字されていない納付書
- ③汚損等でバーコードの読み取りができない納付書（お近くの金融機関等で納付をお願いします）
- ④納付期限が過ぎている納付書
- ⑤金額が訂正された納付書（納付書の再発行が必要ですので、担当課までご連絡ください）

## 平成26年度 公立・法人立保育所(園)新規園児募集 ～年度途中入所のご案内について～

市内在住の集団保育が可能な児童で、かつ同居人に保育ができる方がいない場合(0歳～5歳の児童が対象)について、募集を行います。なお、平成26年4月～6月入所のお申し込みは終了いたしました。

- 申込期間**
- ◎平成26年7月1日入所の場合  
4月30日(水)まで
  - ◎平成26年8月1日以降入所の場合  
ホームページでご確認いただくか、児童家庭課までお問い合わせください。

**提出先** 児童家庭課 保育係 ⑥-2番窓口

※期限を過ぎてのお申し込みは、受付いたしかねます。また、その他注意事項等がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 児童家庭課 ☎850-0143

# 上水道料金・下水道使用料の改定について

平成26年4月1日から消費税と地方消費税を合わせた税率が5パーセントから8パーセントに引き上げられました。

これに伴い平成26年3月議会において、消費税及び地方消費税の引き上げに対応した上水道料金・下水道使用料の改定を行い、平成26年5月検針分から適用されることとなりました。

上水道料金・下水道使用料に3パーセントの引き上げ分を市民の皆様をお願いする今回の改定は、上下水道事業を安定して継続していくうえで必要なこととなります。今後とも上下水道事業の健全運営を図り、なお一層のサービス向上に努めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※なお、市ホームページに上水道料金・下水道使用料簡易早見表を掲載しています。

お問い合わせ 水道部 総務課 ☎850-0026  
水道部 下水道課 ☎850-8164

# 県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

## 1 平成26・27年度の保険料率について

平成26年・27年度の保険料率については、据え置きとすることが決定されました。

平成26・27年度保険料率(平成20年度より据え置き)

所得割率	均等割額
8.80パーセント	48,440円

また、保険料の賦課限度額については、高齢者の医療の確保に関する法律施行令及び県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の改正により、57万円(前年度比プラス2万円)に改められました。

高齢者の皆様には、ご負担をお願いしますが、安心して医療が受けられるよう、今後にわたって安定的に持続可能な財政運営とするため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## 2 平成26年度から長寿健診の検査項目に『腹囲測定』と『心電図検査』が追加されました。

心電図検査は医師の診断により検査が必要な場合のみです。

お問い合わせ 県後期高齢者医療広域連合  
保険料について 管理課 ☎098-963-8012  
長寿健診について 事業課 ☎098-963-8013

# 平成26年度施政方針

平成26年第2回市議会定例会（屋良国弘議長）が、3月3日から28日の日程で開催され、市執行部から提案された平成26年度一般会計予算239億4,200万円、特別会計予算90億9,275万7千円が、原案どおり可決されました。

平成26年度の施政方針、予算についてご説明します。



## はじめに

本日、平成26年第2回豊見城市議会定例会の開会にあたり、私の市政運営に対する所信を申し述べ、市民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、豊見城市を「住んで良かったー住んでみたいNo.1のまちにする」ため、これまで全力で各種施策や事業に取り組んでまいりました。平成25年11月をもって市長就任3周年を迎えることができたが、この3年間で市民の豊見城市へのさらなる発展に対する期待を強く感じています。

平成26年度におきましても、保育・教育環境の充実、市民福祉、サービスの向上、生活環境や都市基盤の整備を図り、ビジョン実現に向けて、これまで以上に粘り強き、全力投球で職員一丸となって取り組む決意であります。市民並びに議員各位のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

さて、平成25年は、「アベノミクス」で円安と株高の進行、参院選で自民圧勝による「ねじれ」の解消、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催決定、消費税率8%引き上げ決定、国の借金1千兆円突破、中国・韓国との外交不安、プロ野球で東北楽天初の日本一、富士山の世界文化遺産登録等、将来の期待と不安が交錯した1年でもあり、また、我が国における社会経済情勢は日々変化している。この状況を踏まえて

時代の変化と多様化する市民ニーズに的確に対応しながら、市政運営に取り組むことが求められています。

このなかで、本市におきましても、観光・鳥観光拠点整備計画や豊見城城址跡地土地利用の策定をはじめ、市民総合体育館及びのたか幼稚園・小学校の建設工事に着手したほか、座安小学校新校舎や観光プラザづくり、美術館の落成、市内小・中学校全ての普通教室に電子黒板とデジタル教科書を導入する、観光振興や教育施設の整備、教育環境の充実等着実に進めてまいりました。

また、長年の課題でありました「防災情報通信設備」の整備により、市内全域を結び無線ネットワークシステムが完成し、災害に強いまちづくりを進めるうえで大きな一歩を踏み出せたものと考えております。

このほか、沖縄県が整備を進める「空手道会館」の建設が豊見城城址跡地に決定したことにつきましては、空手発祥の地である沖縄の伝統文化を世界へ発信する拠点施設として重要な役割を担うことから、地域における文化観光資源の活用を図りながら、本市の観光拠点の充実に向けて展開してまいります。

沖縄振興特別推進交付金につきましては、平成26年度3年目を迎えることになり、沖縄振興に資する「この基本的な考えを踏まえつつ、地域特性を活かした観光振興、産業活性化、防災対策、福祉の増進及び教育・文化振興など住みやすいまちづくりを実現する」という引き続き積極的の活用してまいります。

平成26年度は、沖縄県が構想する大型M-ICE施設や芸術館の誘致をはじめ、諸施策や事業の実現に向けて「ひと・そと・みどり」がこころを響かすまちづくりを推進し、活力を取り組むとともに、本市のさらなる発展と活性化を目指して市政運営に邁進してまいります。

## 協働と交流に力を注ぎたい

「はじめに」協働と交流の重要性について述べています。

「コミュニティの振興につきましては、市民生活の基盤である自治会の活性化を図るため、市ホームページ等において自治会活動の紹介を行うとともに、加入促進強化月間を設け広報車を活用した自治会加入の呼びかけを引き続き実施してまいります。

地域活動への支援につきましては、創意工夫にあふれた活動を企画・実施する市民団体等に対して補助金を交付する「市民団体活動支援事業」の認知度を高め、利用団体の増加を目指すと同時に、市ホームページ等を活用し、市民団体等の活動に関する情報の発信及び団体間のネットワークの構築に努めてまいります。

また、自治会、地域、市民団体等の活動を支援するため「地域を元気にする」といふすべからず、発掘・育成「研修を実施し」「キーパーソン（中心となる人）」の発掘・育成に努めてまいります。

市政に関する情報公開請求につきましては、引き続き的確に対応してまいります。また、市勢の概要やまちづくりの方向性を市民と共有し、市内外に広く発信するため、要覧の作成に取り組んでまいります。

市民参加の機会拡大につきましては、市民の意見を聴取し協働のまちづくりを推進するため、引き続き行政懇談会の実施に向けて取り組んでまいります。

次に、市民交流に関する情報提供について

しては、市民のニーズを把握するよう、幅広い市民の皆様が気軽に交流できるよう市広報紙「市ホームページ」及び「フェイスブック」等をおいて、幅広い情報の発信に努めています。

市民交流の促進につきましては、生涯学習成果の発表や展示をおいて市民の交流を育む「生涯学習フェスティバル」や「新春健康マラソン・ウォーキング大会」を引き続き開催するとともに、平成26年度は「第31回こみへく祭」を開催し、豊見城市の活力と発展を多くの市民に実感していただけた祭となるよう取り組んでまいります。また「全沖縄子どもエイサーまつり」「豊見城市青年祭り」を同時に開催し、若者男女が気軽に参加・交流できる機会を設けるよう、市民相互の交流促進に努めます。

また、県外交流の推進につきましては、3つの姉妹都市との交流を引き続き実施し、青少年の人材育成に努めるとともに、姉妹都市交流事業を軸に新たな交流のあり方について、関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。

国際交流の推進につきましては、海外の「ミフソフンチュ」の皆様と、友情と交流の絆をより強く確かなものとするため、引き続き「海外移住者子弟研修生受入事業」を実施し、移住国と豊見城市の友好親善に取り組むとともに、グローバルな人材の育成を目的に、市内中学生をアメリカ合衆国ハワイ州へ派遣する「豊見城市青少年国際交流事業」を継続実施してまいります。

人権意識の普及につきましては、全ての市民の人権を守るため、市役所をはじめ福祉施設、教育関連施設などの公共・公益施設において、人権擁護の思想を基本としながら、各種の行政施策に取り組んでまいります。また、

人権問題に適切に対処していくため、相談体制の充実とともに、必要な支援へ迅速につながるため、関係機関等との連携強化に努めてまいります。



▲伝統や文化をとおし交流を深める海外移住者子弟研修生受入事業。

また、市民の安全・安心な消費生活の実現を図るため、将来にわたり、消費生活相談をはじめとする消費生活行政に取り組んでまいります。

男女共同参画の推進につきましては、豊見城市男女共同参画都市宣言及び第2次豊見城市男女共同参画プランに基づき、施策を推進するとともに、男女共同参画社会に関する意識の高揚を図るとともに、標榜募集を行い、すべての人が自らの意思により多様な生き方を選択できる社会の実現を目指してまいります。

平和行政の推進につきましては、引き続き8月に原爆展を開催し、悲惨な被爆風景や状

況の写真パネルを展示するとともに、市民や団体への原爆展写真パネル貸出事業を実施することにより、よりなる平和意識の普及啓発を図ってまいります。

また、本市と広島県大竹市の中学生が、平和の大切さや生命の尊さを共に学ぶ「平和交流事業」を継続実施してまいります。

### 子どもが活躍できる文化のまちづくり

次に、子どもが活躍する文化のまちづくりについてであります。

幼稚園教育につきましては、幼児期が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であること認識し、引き続き園児に基本的な生活習慣や健康・体力の育成、自主・自立の精神及び規範意識の育成に努めてまいります。預かり保育につきましては、保育に欠ける全園児の受け入れを午前7時30分から早朝保育受け入れを引き続き実施してまいります。また、座安幼稚園における4歳児保育を継続実施してまいります。

なお、平成27年4月から本市立幼稚園給食の実施のため、幼稚園の園児、さらに同園での複数年保育を計画しており、その実施に向けて諸準備に取り組んでまいります。

施設整備につきましては、引き続きゆたか幼稚園建設工事を行うとともに、沖縄振興特別推進交付金を活用して幼稚園給食配膳室の整備を進めてまいります。

義務教育の充実につきましては、児童生徒に確かな学力を身に付けさせるため、沖縄県の学力向上主要施策「夢・こころの扉」のIIIと連携した諸施策に取り組んでまいります。特に、学習を支える生活リズムの確立が重要になることから「早寝・早起き・朝ご飯」と「いっしょ登校」の推進に努めてまい

ります。

また、学力向上推進研究校の指定を行い、実践的な学習指導方法の工夫・改善等に取り組んでまいります。さらに教職員の高齢化向上を図る研修等の充実を努めてまいります。

情報教育の推進につきましては、平成25年度に電子黒板及びデジタル教科書を小学校全ての普通教室に整備してまいりましたが、児童生徒の学習の理解促進に大きな効果が期待できることから、平成26年度は理科教室等の特別教室への整備を進めることに、耐用年数の迫ったコンピュータ教室のパソコンを引き続き更新してまいります。

また、ゆたか小学校の平成27年4月開校に向けて、教材備品の整備等、諸準備に取り組んでまいります。

英語教育につきましては、「中学生宿泊英語学習」「英語ストーリーコンテスト」と平成25年度から取り組んでいる「市青少年国際交流事業」とを有機的に連携させ、中学生の英語力向上を図ってまいります。

教育施設整備につきましては、引き続きゆたか小学校の建設工事を行うとともに、環境教育の観点から太陽光発電設置工事に着手してまいります。また、平成27年度からの上田小学校改築事業に向けて、実施設計業務に取り組んでまいります。

施設の修繕につきましては、老朽化した消防設備、電気設備及び空調設備の改修に努め、引き続き児童生徒の安全と教育環境の改善に努めてまいります。なお、補助事業を活用した中3教室へのクーラー設置事業に取り組んでまいります。

学校給食につきましては、安全な食材の確保とおいしく栄養バランスのとれた給食の提供に努めるとともに、地元産の野菜の活用による地産地消を推進してまいります。

また、施設及び設備の老朽化への対応や平成24年度に導入した調理業務の一部民間委託等による適切な運営管理に努めてまいります。また、平成27年度から全市立幼稚園への学校給食の提供を計画しており、給食配膳室の増設や消耗品、備品の購入等、諸準備を進めてまいります。

市食育推進計画の一環を担う児童生徒への食育については、学校と連携を密に指導の充実を図っております。

障がいのある児童生徒への特別支援教育については、児童生徒一人ひとりに合った特別支援教育を行うため、必要に応じて特別支援教育支援員を配置しております。

心因性の不登校児童生徒が通う市適応指導教室については、引き続き教育相談や学級支援の充実を図るとともに、学校との緊密な連携により、通学する児童生徒の学習意欲の向上に学校復帰を支援してまいります。生徒指導上配慮を要する児童生徒に対する支援については、引き続き自ら支援教諭（リーナー）及び巡回指導員を支援が必要な学校へ派遣し、学級支援員等との連携により、児童生徒の問題行動の解消と未然防止に努めてまいります。

この間等の問題については、それぞれ「いじめ」等の学校に起因する問題、問題である点を十分認識し、日々の教育活動全体をとおして、いじめ等の起るにいたる学校への推進を図るとともに、各種相談員との連携強化による教育相談体制の充実と定期的なアンケート調査の実施等、いじめ等の未然防止、早期発見・早期解決に努めてまいります。

育英会事業や就学援助事業については、児童・青少年及び就学援助費の必要額を確保し、経済的理由により就学が困難な児童生徒及

び学生を支援してまいります。次に、子育て環境の充実についてであります。

課題である待機児童については、法人立認可保育園の増設策にともなう定員増や定員変更による増、賃貸物件を活用した分園設置による定員増、認可保育園の定員の弾力化、幼稚園の複数年保育の実施による連携を引き続き実施するほか、平成27年4月に予定されている新たな認可保育園の開園に向けて支援してまいります。

また、新たに沖縄県の待機児童解消支援交付金を活用した認証保育園制度の導入による認可外保育施設や保護者への支援、法人立認可保育園への助成など、あらゆる施策を展開し待機児童の解消に向けて取り組んでまいります。保育料の納付率向上については、新たな「ワンストップ」納付制度を導入し、市民の利便性の向上及び納付機会の拡充を図り、納付率の向上に努めてまいります。

平成27年度から施行予定の「子ども・子育て関連三法」に基づいた二期調査の結果を取りまとめ、子ども・子育て会議において「豊城市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、必要な保育の確保に努めるとともに、地域の子ども・子育て支援の充実を図ってまいります。

認可外保育施設や自治会幼児園の支援については、沖縄県保育所入所待機児童対策特別事業や沖縄振興特別推進交付金を活用した施設修繕、新しくなか保育事業を引き続き実施し、保育環境の充実を図るとともに、本市独自の制度として、認可外保育施設へ給食委託事業を導入するなど、食育推進にも取り組んでまいります。

地域と社会とのつながりとして、子育てについては、引き続き豊崎小学校内放課後児童クラブ

施設の早期整備に取り組むとともに、新たにゆたか小学校内に放課後児童クラブ施設を整備し、放課後ににおける児童の安全・安心な居場所づくりを確保し、働く世代の子育て支援・就労支援の充実を図ってまいります。また、「ファミリー・サポート・センター事業」や「子育て支援事業」を継続実施し、地域の中で安心して子育てができる体制づくりに努めてまいります。

子ども入院費や通院費を助成する「子ども医療費助成事業」については、平成26年4月から助成率を自動的に指定口座へ振り込む「自動償還制度」を導入し、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

発達の気になる子どもや養育上困難を抱える親子への支援として、引き続き臨床発達心理士を配置し、「親子通園事業」や「障害児保育事業」、「保育所への巡回相談」による保護者や保育士への相談体制の強化・充実を図るとともに、早期支援の取り組みや支援体制の充実を図ってまいります。

社会的な問題である児童虐待等については、相談支援事業を充実させ、「要保護児童対策地域協議会」など関係機関と連携を強化するよう情報共有を図り、迅速な対応と未然防止に向けて取り組んでまいります。

ひとり親世帯への支援については、「母子及び父子家庭等医療費助成事業」、「母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業」、非婚の母子への保育料の「みなし控除」を適用するなどの支援を引き続き実施することともに、新たに平成26年度からついでに親世帯の経済的自立を図るため「母子家庭等高等技能訓練促進費」を支給し、安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。

次に、地域文化の振興についてであります。歴史的・文化的資源の保全・継承については、

しては、都市化の進展にともない、市内に分布する埋蔵文化財包蔵地内での開発事業が増加していることから、貴重な文化財を保護する立場で埋蔵文化財発掘調査を適切に実施してまいります。また、沖縄県が豊見城・スク内にある道会館建設を計画していることから、予定地内における埋蔵文化財包蔵地確認調査事業に取り組んでまいります。

文化振興事業については、市文化協会が主催する「総司文化祭」をはじめ、さまざまな普及促進を目的として毎年行われる「しまへつ」子ども教室「なごの文化イベント」や事業活動を支援してまいります。

また、平成24年度「本市からの総論」を「ま」の台本を復活した「しまへつ」シリーズ、市内における初上演に取組む、伝統文化や芸能の保存継承の推進に努めてまいります。

文化財の保護については、真玉橋遺構など市指定文化財の適切な保全管理に努めることと、引き続き文化財説明板を整備し、地域に残された貴重な文化財への関心を高め、あわせて地域学習や観光振興など幅広く活用してまいります。文化事業の実施と関連施設の充実については、歴史的民俗資料展示室の充実に取り組み、市内各学校の総合学習をはじめ、市民の生涯学習の場として企画展や文化講座を開催してまいります。

また、「ま」の無形文化遺産登録と国内外に広く紹介されている沖縄の伝統芸能「組踊」に接する機会をとおして、児童生徒の郷土文化への関心を高めることを目的に「組踊学校鑑賞会」を実施してまいります。

市史の編集事業につきましても、現在、豊見城から豊外・豊外へ渡航した移民・出稼の実態を「移民論」として記録するための編集作業を実施しており、これまでの現地調査や収集資料の成果を精査し、原稿執筆などに

取り組んでまいります。

次に、生涯学習社会の確立につきましては、多種多様な市民の生涯学習ニーズに対応するため、生涯学習環境の整備及び学習内容の充実を図ってまいります。

また、社会教育の拠点施設である市立中央公民館につきましては、市民が利用しやすい施設運営に努めてまいります。

市立中央図書館につきましては、市民の多様化する知的欲求や学習意欲などのニーズに応えるため、図書資料の厳選・充実に努めることに加え、図書館システムの検索機能や図書情報サービスの機能を活用して窓口業務の迅速化及び効率化に取り組みます。あわせて各種研修会への参加や館内研修を通じて職員のスキルアップを図り、利用者サービスの向上に努めてまいります。また、学習支援や読書活動を推進するため、県内唯一の取り組みとして直接学校を訪問して行われている「ブックトーク事業」をはじめ、団体貸出を引き続き実施し、児童生徒の自主的な学習意欲や学力の向上を支援してまいります。

さらに、平成24年度からスタートした「雑誌スポンサー制度」の周知拡充を図り、雑誌「コーナー」の充実や市内事業者などの事業活動促進に努めることに加え、館内空調などの設備更新に取り組み、快適な図書館づくりと利用しやすい魅力ある図書館運営に努めてまいります。

多彩な生涯学習プログラムを提供するため、利用者のニーズを的確に把握し、対象年齢や時期、時間帯等を考慮した幅広い市民が参加しやすい公民館講座を開講することに加え、外国の文化に親しむ講座も継続して実施してまいります。また、自治会公民館との連携を密に図り、地域から要望のある講座を「移動公民館講座」として引き続き開講し、

地域活性化の一役を担ってまいります。

「豊寿大学」としては、高齢者の仲間づくりや学習する機会を提供し、地域文化の振興に参画する活力ある指導者の資質を養うため引き続き開講してまいります。

さらに、子どもたちが安全・安心かつ健やかに育まれる地域環境づくりのため、地域の人材を活用した「学校支援地域本部事業」や「放課後子ども教室推進事業」を引き続き実施してまいります。

### 共助して健康文化と福祉のまちづくり

次に、「共助して健康文化と福祉のまちづくり」についてあります。

まず、市民の健康づくりの事業の推進につきましては、市民の健康増進の総合的な推進を図るための基本的な方針を示した第2次豊見城市健康増進計画（健康とみえ）の21・前期計画）の中間評価を行い、後期計画の策定に取り組みするとともに、保健衛生施策を効率的に推進するため、これまで制度毎に分散配置していた保健師を地区毎に配置し、各種事業の体制や内容の充実に努めてまいります。

食育推進事業につきましては、市民を対象とした「パランス料理講座」を開催するとともに、食育推進体制構築事業による栄養成分の表示、栄養・食に関する情報の発信等、地域住民の自主的な活動を促し、それと並行して市食生活改善推進員協議会の育成支援を図りながら食をとおした各種事業で市民の健康増進に取り組んでまいります。

次に、がん検診事業につきましては、子宮頸がん、乳がん、大腸がんの無料クーポン券検診事業を他のがん検診助成事業とあわせて引き続き実施し、がん予防策に取り組んでまいります。予防接種事業につきましては、

法で定められた各種の予防接種事業を引き続き実施してまいります。

母子保健事業につきましては、乳幼児健康診査事業、こけいちは赤ちゃん事業、妊婦一般健康診査事業等を引き続き実施し、母子の健康増進に努めてまいります。

国民健康保険制度につきましては、国保の安定的かつ持続的運営が求められる中、国保の広域化を推進するとともに、国保財政基盤の拡充・強化を図り、国の責任と負担において実効ある措置を講じるよう求めてまいります。国民健康保険事業につきましては、市民がいつでも安心して医療を受けられることができるよう制度の健全な運営に努めてまいります。また、国民健康保険税につきましては、よりきめ細やかな納付相談を行える環境を整え、自主財源の確保を図るとともに、税負担の公平性を保つ観点から、積極的に収納率向上を目指して取り組んでまいります。

医療費の適正化につきましては、診療報酬明細書の内容点検の充実、適正受診に向けての被保険者に対する周知広報、シエネリック医薬品の使用促進等に努めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携して、引き続き制度の円滑な運用を図ってまいります。

国民年金につきましては、国の動向に注視し、制度改正が行われる際は、市民への情報提供に努め、適切に対応してまいります。また、市広報紙への掲載や成人式でのパンフレット及び記念品の配布など、若年者への年金制度周知に積極的に取り組んでまいります。

市民の健康づくりとスポーツ振興を推進するため、平成27年供用開始予定の市民体育館の備品を充実させることに加え、適切な運営・管理が実施されるよう関係機関と連携を

図りながら準備を進めてまいります。

また、児童生徒の健康と体力づくりを推進し、競技力の向上、スポーツの底辺拡大を図るため、引き続き「児童生徒オリンピック大会」を開催するとともに、「新春健康マラソン・ウォーキング大会」やスポーツ推進委員が企画運営する各種スポーツ教室などをおした市民の健康づくり及び児童生徒を育成する指導者の資質や技能の向上を図ってまいります。



▲毎年多くの市民が参加し、賑わいをみせる『市新春健康マラソン（ウォーキング）大会』。

豊見城市体育協会やスポーツ少年団の活動を積極的に支援し、幅広い年齢層を対象としたスポーツ大会やスポーツ・レクリエーション大会を開催し、その普及と振興に努め、競技人口の底辺拡大、競技力の向上に努めてまいります。また、児童生徒派遣費補助事業につきましては、補助対象期間等の見直しを実施し、児童生徒の健康育成と支援を推進してまいります。

続きまして、福祉の充実についてあります。

す。

地域福祉の推進につきましては、平成24年度に策定した「第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画」と並び、市民センターの「O・O・O」の進捗状況について確認や、計画の達成状況の評価を行い、課題となる部分の解決を図り、さらなる地域福祉の充実を推進いたします。

また、平成25年4月に沖縄県より社会福祉法人における指導監督・定款添削・許認可等の権限の移譲が行われたことにより、豊見城市、糸満市、浦添市、南城市の4市で事務処理の広域化について協議を進めてきた結果、平成26年度より南城市町村圏事務組合において事務処理の方向で意見がまとまりました。共同処理するようあり、事務の平準化、効率性、公平性及び中立性の確保に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、地域包括支援センターを中心に関係機関と連携を図り、地域全体で高齢者を支える「地域包括ケア」の充実強化に取り組む、高齢者が安心して暮らすことができる地域づくりを推進してまいります。

また、高齢者に支障を及ぼすお金の預金や支援体制の充実、地域社会への参画を促し、心身の健康を保つため、民間スポーツ施設等を活用した流水運動教室や筋力向上トレーニング事業、栄養改善や認知症予防などの介護予防事業の拡充を図るとともに、引き続き高齢者及び障害者の虐待防止に対する支援に努めます。

この「国の介護保険制度及び高齢者福祉施策の見直し」を踏まえ、平成27年度から始める第3期高齢者健康福祉計画の策定を進めます。

このため、「引き続き豊見城市シルバー人材センターへの支援」を取り組んでまいります。

障害者福祉につきましては、障害のめがかりが、地域ご自身から安心して暮らすことにつながる就労・就学等にともなうコミュニケーションに合わせた障害者福祉サービスの充実と社会参加に向けた地域の協力体制づくりを努めます。障害者就業施設が生産している製品の活用を推進いたします。

また、平成26年度は、第4期障害者計画及び障害福祉計画を策定し、国の障害者福祉施策の見直しを踏まえながら、全ての市民が障害の有無にかかわらず隔たらないよう、人格・個性を尊重し、いかなる共生する社会が実現できる計画づくりを目指してまいります。

生活保護につきましては、他の社会福祉制度や社会保障制度を活用してもなお困窮状態から脱することができない方の最後のセーフティネットとして取り組んでまいります。

就労可能な受給者に対しては、個々の能力に応じた就労支援を行い、社会的自立を促進してまいります。

また、受給世帯の子供が健全に育成されるための環境整備として、高校進学に向けた学習支援を実施いたします。

**持続可能な環境と安全・安心のまちづくり**

次に、「持続可能な環境と安全・安心のまちづくり」についてです。

まず、自然環境の保全を目的として、はらみサール条約に登録された「瀬田湿地」「饒波川」「周辺」「瀬田島」をはじめとする水辺空間、史跡や緑地が残る「豊見城城址」

周辺など、本市には貴重な自然環境が存在することから、これらの自然環境を保全し、快適な住みやすさを確保し、環境行政を「推進」してまいります。

また、「瀬湖水鳥・湿地センター」を環境保全教育の拠点として、関係機関及び団体と連携し、自然や市民の共生、環境に対する意識の啓発に努めます。

公害問題への対応につきましては、養豚場をめぐるとの悪臭問題等を関係機関と連携して改善に努めます。水質汚濁についても国場川・保来茂川水質調査を継続実施し、調査・監視活動に取り組んでまいります。

また、航空機騒音につきましては、「引き続き那覇空港周辺地域における騒音測定を行い、周辺地域の航空機騒音の実態把握に取り組むこと」、「那覇空港第2滑走路の早期実現」の騒音の軽減に取り組みます。

「みの減量化と資源化」につきましては、家庭生活ごみの資源化、事業系ごみの資源化を図り、市民、事業者、行政が一体となった取り組みを行ってまいります。

また、糸満市・豊見城市清掃施設組合の負担金につきましては、「ごみ搬入割」導入に向け取り組んでまいります。「のみ処理事業」につきましては、南部地域において最終処分場の輪番制が決定されたことから、長年の懸念である最終処分場建設に着手することになりました。今後、平成30年度の供用開始に向けて積極的に取り組んでまいります。

環境美化と不法投棄防止の推進につきましては、自治会清掃支援事業、生ごみ自己処理奨励事業を継続実施するとともに、「不法投棄防止看板設置や監視活動を行い、快適な地域づくり」に取り組んでまいります。

墓地行政につきましては、「豊見城市墓地基本計画」を基本方針として、地域特性に応じ

た墓地施策を展開してまいります。

次に、環境共生のまちづくりの取り組みにつきましては、住宅用太陽光発電システムの設置者に対する補助を継続実施してまいります。

また、公共施設への太陽光発電システムの導入につきましては、座安小学校に引き続き、ゆたか小学校へ設置してまいります。さらに、中央図書館の照明機器の更新に合わせ、「LED照明を導入し環境負荷の少ない持続的なまちづくり」を推進してまいります。

災害に強い建築物の整備につきましては、新たに地震に耐える建築物の倒塌から市民の生命及び財産を保護するよう、民間住宅耐震化促進事業を実施してまいります。平成26年度は市内の老朽化した民間住宅の耐震診断に要する経費の一部を補助し、耐震診断の実施促進に努めます。

災害に強いまちづくりにつきましては、平成25年度に整備した防災情報通信設備を活用し、災害発生時等の避難勧告・指示が迅速に行えるよう平時から避難訓練を実施し、災害に備えてまいります。

災害時において重要とされる自主防災組織の設立及び訓練に関する費用を支援し、「自助」「共助」「公助」の精神が根付いた災害に強く安心して住めるまちづくりを目指し、大規模災害に備えらる体制づくりを図ってまいります。

また、災害発生時の食料確保を目的とした備蓄食料につきましては、賞味期限があることから、安定した食料確保が行えるよう毎年度購入を自指し整備を進めてまいります。

不発弾への適正な対応につきましては、自衛隊等関係機関と協力・連携しながら、不発弾に対する危険性の周知を徹底し、迅速かつ安全に処理が行えるよう努めます。

没不発弾対策につきましては国の責任で早期に調査・処理作業が行われるよう求めてまいります。

防犯体制の強化につきましては、豊見城警察署や小禄・豊見城地区防犯協会など関係機関との連携・協力により各種防犯活動を展開してまいります。また、地域の安全性を向上させるため、各自が安全が管理する防犯灯の電気料金に対する補助を引き続き実施するところ、既存の防犯灯のLED化に向けた補助制度の拡大など、安全・安心な生活環境の確保に努めてまいります。

交通安全対策の推進につきましては、市民の交通安全に対する意識高揚を図るため、関係機関と連携して交通安全啓発活動を行い、特に飲酒運転の根絶、子ども・高齢者の交通事故防止、一輪車の交通事故防止、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、自転車の安全利用の推進など、交通ルール・交通マナーの遵守を発信して交通安全活動の充実を図ってまいります。消防署の体制強化につきましては、消防防災業務を取り巻く厳しい環境に対応すべく消防署の現場隊員を確保し、また、新たに大型水罐車や高規格救急車を更新整備し、消防力の向上に努めてまいります。

また、消防サービスの高度化及び強化を図るため、消防救急デジタル無線の整備を進めること、県内の119の番通報を一括管理するなどの広域的な対応が可能となる共同回線センターの設置に向けた取り組みを継続し、安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

### 地域特性を活かした産業創造のまちづくり

続きまして、「地域特性を活かした産業創

造のまちづくり」についてお話しします。

まず、地域産業の活性化につきましては、農業振興のための地域農業のマスタープランである「人・農地プラン」の見直しを進めながら、青年就農給付金及び就農一貫支援事業の活用による新規就農者や青年農業者への支援を行うてまいります。

また、認定農業者等に対する利子助成等の各種補助金等の活用、J・Aおきなわ等関係機関と連携し、農家の経営安定支援を図るとともに、優良農地の確保及びその保全と活用の観点から、耕作放棄地の有効活用や農地流動化に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、地域特性を活かした都市近郊型農業の振興を図るため、沖縄振興特別推進交付金を活用し、農作物の安定生産のため「育てる農業用水整備事業」や「販売促進事業」を行い、安全・安心な「おきなわブランド」の確立につながる、流通及び販売体制の強化を推進してまいります。農村交流コースの高手のを踏手を開闢した市民農園につきましては引き続きJ・Aおきなわ豊見城支店と協力して運営してまいります。

農村環境の改善につきましては、農地・水・環境保全向上対策事業により、農家間の連携及び農業用施設等の維持管理を図るとともに、廃材処理対策事業も引き続き取り組んでまいります。また、農業基盤整備促進事業により、農業振興地域内の農用地保全施設等の再整備を行うてまいります。これにより、下原排水路汚染・清掃等整備事業により、下原地域一帯の排水路の浚渫・清掃等を実施し、大雨時の冠水被害の拡大を防止してまいります。

水産業の振興につきましては、漁業再生交付金事業において、鮮魚販売会や漁場環境整備のためのサメ、オニイトナ駆除、EM投入

による水質の浄化及び海洋清掃等を行い、引き続き漁業経営の安定化に向けて取り組んでまいります。また、平成25年度に実施した与根地区活性化調査委託業務の調査報告書を基に「与根地区」漁港の活性化を図るため、水揚げされる新鮮な海産物を販売する直売店や遊漁船待合所等の与根漁港内への設置について、調査設計を実施してまいります。

また、製塩・物流業等の振興につきましては、豊見城の国際物流特区構想や那覇空港の拡張に向けた取り組みを踏まえ、本市の「西海岸地区整備基本構想」及び沖縄中南地域産業活性化協会の「産業活性化基本計画」に基づき、地域の優位性が発揮できる取り組みを進めてまいります。

特に、豊見城地区につきましては、沖縄アウトレットモールおきなわや菜々色畑などの商業施設、美らSUNZビーチや観光プラザなど、観光施設等の充実により活性化が図られている中、那覇港との近接性等の特性を活かし、大型MICE施設を中心とした観光関連施設の誘致に向けて、沖縄県土地開発公社、MICE施設誘致推進協議会等関連団体と連携協力して取り組んでまいります。

次に、観光拠点の充実につきましては、平成25年2月に策定した「瀬長島観光拠点整備計画」を踏まえ、本市発祥の地とされる瀬長島を観光拠点として施設等の充実を目指し引き続き整備するところ、豊崎タウンを中心に観光関連施設の充実に向けて取り組んでまいります。

特色ある商店街の育成支援につきましては、引き続き市商工会への支援を行うとともに、地域商業の経営安定化を図るため、市商工会と連携し「セーティーネット」や小口融資等の活用促進を図り、中小企業や商店街「通り」の育成や後継者育成の取り組みを支援してまいります。

商業の発展のためには、「農商工連携」等による新たな商品の開発を進めていくと同時に、これまで限られた販路だけでなく、新たな販路の拡大が求められており、市商工会や民間企業と連携を図りながら、とびきりく産業フェスタ、沖縄の産業まつりや県外の特産品の展示・販売等への支援に取り組んで



▲「空手発祥の地・沖縄」の情報発信拠点施設として整備が進められる豊見城城址公園跡地

また、豊見城城址公園跡地につきましては、空手道会館の建設地として今後整備が進められることから、その整備計画に合わせ



続き実施する計画は、下水道の接続率向上に努めてまいります。また、浸水対策として、我那覇、嘉数地区の雨水施設整備を実施してまいります。

農村下水道（集落排水）につきましては、自治会と連携し、引き続き区域内未接続世帯への接続を積極的に推進し、処理水の有効利用を図りながら生活環境の改善・向上に努めてまいります。

### 計画の推進のため

最後に、「行政運営の工夫」についてお話しします。

行政サービスの充実につきましては、東北地方を中心に甚大な被害をもたらした東日本大震災の経験から、災害から市民の安全と生活を守るため、防災体制の充実・強化が求められております。

市役所庁舎につきましては、災害時における行政機能の確保に加え、建物・設備の老朽化による更新の必要性があらわれ、東日本大震災を受け固く創設された「緊急防災・減災事業債」が活用できるこの機会を捉え、早期に移転の必要があると考えております。平成26年度は、新たに庁舎建設担当課を設け、新庁舎建設に向けて取り組んでまいります。

本市の魅力国内外へ発信するため、多言語化や、高齢者や障害のある方の視点に立ったわかりやすい使いやすさのユニバーサルしたホームページを活用し、市民にとって身近で親しみのあふれる市政情報の発信に努めてまいります。

また、市民課窓口等へ広告付番号表示機を設置し、来庁者の誘導をスムーズに行いつつ、業務の効率化で行政情報等を提供し、窓口で

のサービス向上に努めてまいります。

行政事務の電子化につきましては、より利便性の高い市民サービスを提供できるよう基幹システム継続的な改善や安定稼働に努めるとともに、IT事務の電算化による事務の迅速化と住民基本台帳事務の一元的な処理により事務の正確性と効率化を図り、さらなる市民サービスの向上に努めてまいります。

機構改革につきましては、都市化の進展や行政を取り巻く環境の変化に効果的に対応するため都市計画部門の強化等に取り組んでまいります。また、これまで本市の保健衛生関連に従事する保健師は、制度毎に2部3課の係に11名を分散配置しておりますが、これを制度毎から地区毎による配置に改めることにより、スケールメリットによる保健衛生施策の展開を図ってまいります。

各種事業の推進及び市民サービスの効率的・効果的な実施のため、国、沖縄県、広域的組織に引き続き職員を派遣し、本市だけでは対応できない様々な課題の解決に向けて取り組んでまいります。

豊見城市には、この基金への取り組みにつきましては、「ななやまを応援した、ななやまを貢献したい」という想いを実現するため、ななやまへの寄附（ふたば納税）制度にJASを援けようとした方々へ魅力的な特産品を贈呈するJAS、市の魅力を国内外に広げる「ふるさと大使」第4次豊見城市総合計画を推進するための事業の財源としての活用を図り、魅力あふれるJASの取り組みを進めてまいります。

行政改革につきましては、平成29年度末を計画期間とする「第4次豊見城市行政改革アクションプラン」に基づき、質の高い市民サービスの提供、選択し集中による事業執

行、市民への信頼関係の構築に努めてまいります。

具体的の方策につきましては、新規及び継続中の55方策について重点的に取り組むこと、目標を定め計画期間内達成を目指すこと、

### おわりに

平成26年度の市政運営に関する所信の一端と諸施策について申し述べてまいりましたが、昨今の国内経済情勢は、アベノミクスによる大規模な金融緩和策により、景気の回復や日本経済の好転に期待が高まっております。しかしながら、地域経済への波及には今しばらく時間が必要と考えております。

平成26年度予算につきましては、歳入の大幅増が見込めない中、歳出では扶助費等の社会保障関係費に係る経費のほか、耐用年数経過による機材、施設及び設備等の更新業務が大きな影響し、収支の均衡がとれないことから、基金の取崩しにより財源不足の圧縮を図るなど厳しい予算編成となりました。

その結果、一般会計におきましては203億4,200万円、特別会計におきましては8億9,275万円、企業会計におきましては18億7,100万2千円の予算規模となっております。

今後、地方分権改革の進展に伴い、市民に身近な基礎的自治体である市が担うべき役割はますます重要になってまいります。

一方で、人口増加による都市化や出生率の高さを背景とした子育て支援などの行政財政需要の増加に加え、実施計画に基づく諸事業により、今後も旺盛な財政需要が見込まれております。

地域の実情や市民ニーズに合った様々な

施策を展開することが期待されていることから、社会状況や経済動向等を注視するとともに、本市の厳しい財政状況を改めて認識し、確かな効果的な事業の実施に向けて、限られた財源で最大の効果が得られるよう取り組んでまいります。

平成26年度からは、いよいよ沖縄県経済の自立に向けて、那覇空港第2滑走路建設事業が本格的に動き出します。本市としては、観光産業の創出や製造・物流企業の誘致などを推進し観光や経済の振興につなげていきたいと考えております。

さらに、瀬長宮観光拠点整備事業につきましては、平成25年「琉球温泉瀬長宮ホテル」がグランドオープンしたのを契機として、平成26年は民間活力による飲食や物販の店舗が並び複合施設「瀬長宮ミカシテラス」計画がスタートすることから、「隣の楽園」をコンセプトに民間と行政の両方に開発を進めてまいります。

各種施策・事業の実施にあたりましては、第4次豊見城市総合計画、沖縄21世紀ビジョンと整合性を図りながら、私をはじめ職員一丸となって、「住んで良かった」住んでみたいNo.1のまちづくりのため、市民目線でのビジョンの実現に向けて全力で取り組んでまいります。

市民の皆様並びに議員各位の理解と協力をお願い申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。

平成26年3月30日

豊見城市長 宜保 晴毅



**平成26年度**

# 当初予算の概要

## 《平成26年度 一般会計当初予算の概要》

平成26年度の一般会計予算は、239億4,200万円となり、前年度比5億6,700万円(△2.3%)の減となっています。

歳入において、市民税は個人市民税、法人市民税ともに増加したことにより1億1,175万2千円(4.9%)の増、固定資産税は3,933万2千円(1.6%)の増、また、市たばこ税が4,697万4千円(20.1%)増加したことにより、市税総額では2億215万5千円(4.0%)の増加となる見込みです。地方交付税は前年度比1億2,261万円(△3.3%)減少する見込みです。なお、地方交付税及び地方交付税の振替として借り入れる臨時財政対策債を含めた、実質的な地方交付税は1億3,088万4千円(△2.9%)の減少となる見込みです。市債は昨年度に計上したゆたか幼・小学校用地取得事業債の皆減に伴う教育債の減により前年度比18億5,977万4千円(△38.6%)の減少となる見込みとして、歳入予算の見積もりをしています。

歳出において、義務的経費については109億4,216万1千円で全体の45.7%となり、前年度比2億8,849万3千円(2.7%)の増加となります。このうち人件費は退職手当等の減少により前年度比3,379万9千円(△1.2%)の減少、扶助費は障害福祉サービス等給付費、障害児通所給付費、生活保護費、法人立認可保育園運営費等の増加の影響により前年度比3億1,018万4千円(5.0%)の増加、公債費は前年度比1,210万8千円(0.7%)の増加となっています。投資的経費については普通建設事業の総額が65億3,893万8千円で前年度比

13億7,979万5千円(△17.4%)の減少となります。主要な事業のうち、国や県から補助を受けて実施する補助事業にはゆたか幼・小学校建設事業が予定されているほか、沖縄振興特別推進交付金事業として瀬長島観光拠点整備事業及び市民体育館備品購入事業等が予定されています。市の財源のみで実施する単独事業には小型動力ポンプ付消防水槽車整備事業等が予定されています。また、その他の経費については、臨時福祉給付金事業や子育て世帯臨時特例給付金事業の補助費等や物件費が増加したことから、前年度比5億2,430万2千円(8.8%)の増加となっています。

各会計別当初予算総括表

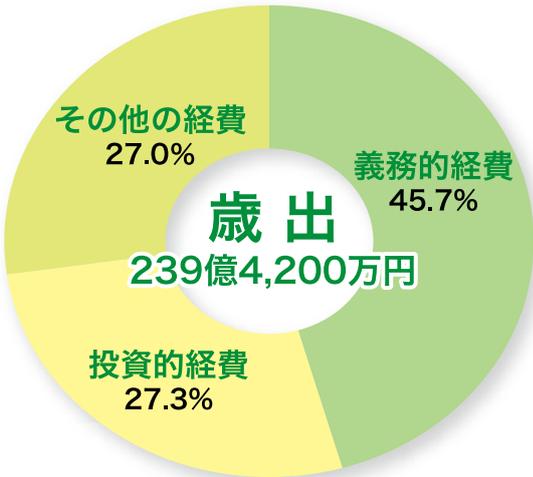
(単位:千円)

会計名称	平成26年度 当初予算額 A	平成25年度 当初予算額 B	対前年度 増減額 C=A-B	対前年度 増減率 C/B (%)	
一般会計	23,942,000	24,509,000	△567,000	△2.3	
特別会計	国民健康保険特別会計	7,531,858	7,315,167	216,691	3.0
	後期高齢者医療特別会計	335,524	313,092	22,432	7.2
	農業集落排水事業特別会計	20,138	18,854	1,284	6.8
	土地区画整理事業特別会計	187,180	308,311	△121,131	△39.3
	下水道事業特別会計	1,006,448	932,082	74,366	8.0
	育英会特別会計	11,609	11,848	△239	△2.0
	特別会計計	9,092,757	8,899,354	193,403	2.2
合計	33,034,757	33,408,354	△373,597	△1.1	

約393,033円



⑤労働費 雇用対策等の経費 608円 (0.2%)	⑥農林水産業費 農林水産業の振興を図るための支援などの経費 8,160円 (2.1%)	⑦商工費 商業や観光振興などの経費 2,499円 (0.6%)	⑧土木費 道路、公園、市営住宅、区画整理などの事業に要する経費 55,281円 (14.1%)	⑨消防費 火災や救急、風水害、地震などの消防活動の経費 10,506円 (2.7%)	⑩教育費 学校教育、生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの経費 74,040円 (18.8%)	⑪公債費 市債(市の借金)を返済する経費 27,139円 (6.9%)	⑫その他 災害復旧費、諸支出金、予備費など 657円 (0.2%)
---------------------------------	---	---------------------------------------	---	--	--	---	---



一般会計予算事項別明細 歳出(目的別)

(単位: 千円)

目的	主な内容	平成26年度	平成25年度	増減率(%)
議会費	議会活動の経費	218,183	213,327	2.3
総務費	市の財産管理や市税の事務などの経費	2,221,965	2,089,579	6.3
民生費	福祉や保育などの経費	9,371,701	8,567,764	9.4
衛生費	保健、健康づくり、ごみ、環境対策の経費	1,232,885	1,228,616	0.3
労働費	雇用対策の経費	37,034	16,065	130.5
農林水産業費	農林水産業の振興や集落整備などの経費	497,079	329,977	50.6
商工費	商業や観光の振興などの経費	152,207	133,926	13.7
土木費	道路、公園などのまちづくりや維持管理の経費	3,367,480	3,118,329	8.0
消防費	防火・防災・災害対応などの経費	639,969	421,832	51.7
教育費	小・中学校や社会体育教育などの経費	4,510,252	6,708,448	△32.8
災害復旧費	道路や学校などの災害復旧の経費	3	3	0.0
公債費	建設事業等にかかる借入金の返済	1,653,229	1,641,121	0.7
諸支出金	市の財産にかかる経費	13	13	0.0
予備費	当初予定に無い支出に対応するための経費	40,000	40,000	0.0
歳出合計(目的別)		23,942,000	24,509,000	△2.3

一般会計予算事項別明細 歳出(性質別)

(単位: 千円)

性質	主な内容	平成26年度	平成25年度	増減率(%)
義務的経費				
人件費	職員給与や議員報酬	2,828,706	2,862,505	△1.2
扶助費	生活保護費や医療給付など福祉関係の経費	6,460,226	6,150,042	5.0
公債費	建設事業等に係る借入金の返済	1,653,229	1,641,121	0.7
投資的経費				
普通建設事業費	道路・公園・学校などの建設事業の経費	6,538,938	7,918,733	△17.4
災害復旧事業費	災害復旧のための経費	3	3	0.0
その他の経費				
物件費	賃金、事務経費、委託料などの消費的経費	2,851,315	2,443,305	16.7
維持補修費	公共施設の維持や補修などの経費	228,929	223,372	2.5
補助費等	各種団体への公益上必要とされる財政援助などの経費	2,300,079	1,935,861	18.8
積立金	行政基金への積立金	29,815	46,839	△36.3
投資及び出資貸付金	資金運用や福祉増進のための貸付金など	3,000	3,000	0.0
繰出金	特別会計への支出	1,007,760	1,244,219	△19.0
予備費	当初予定に無い支出に対応するための経費	40,000	40,000	0.0
歳出合計(性質別)		23,942,000	24,509,000	△2.3

【共助でつくる健康文化と福祉のまちづくり】

- ⑫市民体育館運営事業 [19,055千円]  
平成27年早期に完成予定の市民体育館の開放時に安全安心に利用していただけるように管理・運営を行います。
- ★⑬市民体育館備品整備事業(一括交付金) [259,910千円]  
平成27年早期に完成予定の市民体育館に必要な備品などの整備を行います。
- ⑭臨時福祉給付金事業 [237,681千円]  
平成26年4月からの消費税率引上げに際し、所得の低い方々への影響を緩和するため、暫定的・臨時的な給付措置として、臨時福祉給付金を給付します。

【持続可能な環境と安心・安全のまちづくり】

- ⑮市道46号線社会資本整備総合交付金事業 [20,476千円]  
市道46号線万原橋は主桁のひび割れや剥離など、損傷が激しく危険な状況のため、歩行者の安全確保及び車輛の円滑な通行ができるよう整備を行います。
- ⑯市道175号線社会資本整備総合交付金事業 [8,001千円]  
市道175号線沿いの法面に亀裂が発生しており、崩落に対する不安定性が懸念されているため、地域住民の安全確保ができるよう整備を行います。
- ⑰高規格救急自動車整備事業 [42,500千円]  
これまで運用してきました高規格救急自動車を更新整備することにより、高度化する救急業務を速やかに行い市民の生命(救命率の向上)を守ります。
- ⑱小型動力ポンプ付水槽車整備事業 [49,800千円]  
老朽化している大型水槽車(積載水量10t)を更新整備することにより、消防力が強化されるなど迅速な対応と被害軽減を図ります。
- ⑲図書館施設照明器具取替(LED化)事業 [10,700千円]  
経年劣化により故障の多い現在の蛍光灯をLED照明器具に取り替えることにより、適正な照度を確保するとともにランニングコストの削減による経済性の向上を図ります。

【地域特性を活かした産業創造のまちづくり】

- ⑳市道153号線沖縄振興公共投資交付金事業 [12,301千円]  
瀬長島の観光拠点整備に合わせて、利用客の安全確保と利便性の向上を図るために、外周道路である市道153号線を整備します。
- ★㉑農業用水整備事業(一括交付金) [35,200千円]  
農業用水の不足している地域において、農業者の組織する団体等が設置する共同利用の農業用水施設の設置費の一部を補助し、農作物の安定生産、生産農家の経営安定を図ります。
- ★㉒与根漁港休憩施設整備事業(一括交付金) [6,000千円]  
与根漁港内に、遊漁船の利用者等の休憩施設の整備を行います。

【都市とみどりが調和するまちづくり】

- ㉓豊崎総合公園アクセス道路整備事業(市道216号線) [20,162千円]  
市立体育館の開館に合わせて体育館への既存のアクセス道路を改良し、利用者の安全性の向上を図ります。
- ㉔豊崎総合公園アクセス道路整備事業(市道10号線) [62,663千円]  
市立体育館の開館に合わせて体育館への既存のアクセス道路を改良し、利用者の安全性の向上を図ります。
- ㉕市道25号線社会資本整備総合交付金事業 [12,001千円]  
国道331号と県道68号線を結ぶ交通需要が高い区間であるため、歩行者の安全確保及び車輛の円滑な通行ができるよう、道路拡幅などの整備を行います。
- ㉖市道204号線沖縄振興公共投資交付金事業 [17,001千円]  
県道東風平・豊見城線と市道10号線を結ぶ交通需要が高い区間であるため、歩行者の安全確保及び車輛の円滑な通行ができるよう、道路拡幅などの整備を行います。

【計画の推進のために】

- ㉗庁舎建設計画事業 [19,588千円]  
防災対策における新庁舎の建設に向けて、基本構想及び基本計画を策定します。

市民一人当たりが負担する税額  
約87,204円

市税総額5,312,095千円 / 60,916人 (平成26年2月末日人口)



①市民税 個人の所得や法人の収益などに対してかかる税 39,302円 (45.1%)	②固定資産税 土地や家屋、償却資産にかかる税 40,275円 (46.2%)	③軽自動車税 自動二輪、軽自動車などにかかる税 2,733円 (3.1%)	④市たばこ税 たばこの消費に対してかかる税 4,613円 (5.3%)	⑤入湯税 鉱泉浴場の利用にかかる税 281円 (0.3%)
--	--	---	---	-------------------------------------

一般会計予算23,942,000千円

60,916人(平成26年2月末日人口)



①議会費 議会運営のための経費 3,582円 (0.9%)	②総務費 庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収などの経費 36,476円 (9.3%)	③民生費 障害者や高齢者に対する福祉の充実、子育て支援などの経費 153,846円 (39.1%)	④衛生費 環境保全、疾病予防、健康増進などの経費 20,239円 (5.1%)
-------------------------------------	--	---	---

平成26年度 主な新規事業一覧

★:沖縄振興特別推進交付金事業(一括交付金ソフト事業)

【協働と交流によるまちづくり】

①地域活性化事業

(地域を元気にする“とみぐすくちゅ”発掘・育成研修) [2,776千円]  
自治会、地域、市民団体等の活動を支援するため、“地域を元気にする人材”を発掘・育成する研修を実施します。

【子どもが生きる学びと文化のまちづくり】

②放課後児童クラブ建設事業(ゆたか小) [31,781千円]

ゆたか小学校内に放課後児童クラブを設置し、児童の健全育成に資する生活環境の形成を推進するとともに、働く親世代の就労支援を促進します。

③母子家庭等高等技能訓練促進事業 [3,600千円]

母子家庭の母又は父子家庭の父が、就職に有利な国家資格の取得を目指して養成機関に通う場合、就業期間中の生活の負担軽減を目的とした高等技能訓練促進費を支給し、自立に向けた経済的支援を行います。

④子育て世帯臨時特例給金事業 [102,685千円]

平成26年4月からの消費税率引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、暫定的・臨時的な給付措置として、対象児童1人につき1万円を給付します。

⑤認可外保育施設給食委託事業 [20,097千円]

市内認可外保育施設の給食向上と食育推進のため、県の「新すこやか保育事業」を活用した給食委託制度を導入します。

⑥子ども・子育て支援事業 [9,636千円]

平成27年度からスタートする子ども・子育て支援新制度に向けて、子ども・子育て支援事業計画の調査審議やシステム導入を行います。

⑦認証保育園事業(保育士処遇改善事業) [4,200千円]

市内認可外保育施設のうち、県の「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」の交付を受けている認可外保育施設の中から、本市が「認証保育園」として指定し、保育士等の処遇改善を目的とする費用の補助を行います。

⑧認証保育園事業(運営費助成事業) [5,956千円]

認証保育園に入園した待機児童の保育料を軽減した認証保育園に対して、保育料軽減分を運営費として助成します。

⑨法人立認可保育園施設修繕事業 [4,000千円]

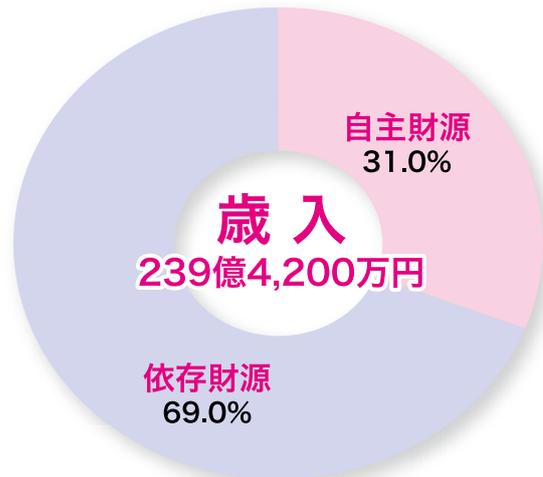
法人立認可保育園の部屋の配置換えや間仕切り移動等の施設修繕により、保育面積を拡大し、児童の受け入れ人数の増加を図ります。

★⑩幼稚園給食導入事業(配膳室整備)(一括交付金) [33,254千円]

平成27年度の幼稚園学校給食導入に向け、給食配膳室の建設を行います。

★⑪幼稚園給食導入事業(備品等購入)(一括交付金) [28,181千円]

平成27年度の幼稚園学校給食導入に向け、消耗品、備品の整備を行います。



一般会計予算事項別明細 歳入

(単位:千円)

項目	主な内容	平成26年度	平成25年度	増減率(%)
自主財源		7,411,608	7,282,490	1.8
市税	市民税・固定資産税・軽自動車税など	5,312,095	5,109,940	4.0
分担金及び負担金	受益者負担金など	450,518	425,652	5.8
使用料及び手数料	施設使用料や証明書交付手数料など	445,638	430,330	3.6
財産収入	市有財産の貸付金や売却収入など	96,123	93,699	2.6
寄附金	個人や団体からの寄附など	2,306	2	115,200.0
繰入金	基金などからの取り崩し金	766,792	403,805	89.9
繰越金	前年度から持ち越した財源	20,000	20,000	0.0
諸収入	延滞金や預金利子など	318,136	799,062	△60.2
依存財源		16,530,392	17,226,510	△4.0
地方譲与税	国税のうち市に譲与される税	108,696	111,581	△2.6
利子割交付金		13,967	29,926	△53.3
配当割交付金		7,387	5,042	46.5
株式等譲渡所得割交付金	国もしくは県により徴収された税のうち市に交付される財源	2,113	1,689	25.1
地方消費税交付金		473,846	391,701	21.0
ゴルフ場利用税交付金		2,496	3,161	△21.0
自動車取得税交付金		13,872	20,605	△32.7
地方特例交付金	国策減税の補填のために交付される財源	28,783	20,557	40.0
地方交付税	標準的な行政運営のために交付される財源	3,621,048	3,743,658	△3.3
交通安全対策特別交付金	交通反則金のうち市に交付される財源	9,000	9,000	0.0
国庫支出金	事業に対する国からの補助金等	5,459,183	5,128,473	6.4
県支出金	事業に対する県からの補助金等	3,826,433	2,937,775	30.2
市債	建設事業等に係る借入金	2,963,568	4,823,342	△38.6
歳入合計		23,942,000	24,509,000	△2.3

# 平成26年度定期人事異動

4月1日付で職員の仕事異動がありました。( )は前職です。  
※紙面の都合上、掲載は係長級以上となります。

## 総務部

### 人事課

- 課長 比嘉豊(人事課考課研修係長) 昇任
- 考課研修係長 屋宜圭太(事務課市民税係長)

### 財政課

- 課長 平田真二(学校教育課長)

### 納税課

- 課長 上地五十八(事務課主幹兼資産税係長) 昇任
- 市民税係長 宜保友司(財政課主査) 昇任
- 資産税係長 上原樹(消防本部総務課消防主事) 昇任

### 企画部

- 部長 大城盛宜(水道部長)

### 企画調整課

- 行政経営係長 大城光(企画調整課主査) 昇任

### 商工観光課

- 課長 桃原典之(学校給食センター所長)

### 産業支援係

- 金城徹(学校教育課学校教育係長)

### 庁舎建設課(新設)

- 課長 仲原康浩(学校施設課学校分離対策係長) 昇任
- 副参事兼庁舎建設係長 赤嶺文隆(都市計画課副参事兼住宅係長)

### 市民健康部

#### 協働のまち推進課

- 協働推進係長 木村広信(生涯学習振興課社会体育係長)

#### 市民課

- 課長 嘉数久美子(障がい・長寿課長)

#### 戸籍係

- 上地尚子(会計課会計係長)

#### 健康推進課

- 課長 翁長卓司(財政課長)

#### 保健事業係

- 吉元美幸(国保年金課保健事業係長)

#### 生活環境課

- 課長 仲地恒雄(市民課長)

#### 生活環境係

- 大城貴治(協働のまち推進課協働推進係長)

#### 福祉部

#### 障がい・長寿課

- 課長 金城朝之(糸豊清掃施設組合より復職)

#### 児童家庭課

- 児童家庭係長 後間大輔(児童家庭課主査) 昇任
- 副参事兼子育て支援係長 瀬長ユカリ(児童家庭課保育士) 昇任
- 座安保育所長 宮城啓子(児童家庭課副参事兼子育て支援係長)
- わくわく児童館長 大城智子(わくわく児童館保育士) 昇任

## 都市計画部(新設)

- 部長 照屋堅二(経済建設部長)

### 都市計画課

- 課長 金城道夫(沖縄県対米請求権事業協会より復職)
- 参事 伊芸誠郎(沖縄総合事務局より割愛)
- 副参事兼まちづくり推進係長 大城智(都市施設課副参事兼公園係長)
- 住宅係長 石川三三(都市施設課主査) 昇任

### 経済建設部

- 部長 大城正(道路課長) 昇任

### 道路課

- 課長 當銘辰夫(下水道課長)

### 都市施設課

- 副参事兼都市施設係長 赤嶺清(水道部施設課副参事兼管理係長)
- 公園係長 照喜名聡子(学校施設課学校施設係長)

### 水道部

- 部長 當銘健(人事課長) 昇任

### 施設課

- 施設係長 健山博之(都市計画課主査) 昇任
- 主幹兼管理係長 新垣栄(都市施設課主幹兼都市施設係長)

### 下水道課

- 課長 平田幸稔(都市計画課長)

### 会計課

- 主幹兼工事係長 大城英貴(施設課主幹兼施設係長)

### 学校教育部

- 課長 下地勝代(沖縄県介護保険広域連合より復職)

### 学校教育課

- 課長 大城肇(納税課長)
- 学校教育係長 東上里豊(商工観光課産業支援係長)
- 学校教育指導係長 有銘真郎(南風原中学校教頭)

### 幼稚園

- こよみ幼稚園教頭 當眞房江(こよみ幼稚園教諭) 昇任

### 学校施設課

- 学校施設係長 比嘉吉幹(道路課主査) 昇任

### 学校給食センター

- 所長 比嘉盛仁(健康推進課長)

### 生涯学習部

#### 生涯学習振興課

- 副参事兼社会体育係長 赤嶺斉(若手卓大槌町派遣より復職)

#### 消防本部

##### 予防課

- 課長 伊敷義則(予防課副参事兼予防係長) 昇任
- 副参事兼予防係長 宮平一史(消防署第二警備長)

##### 消防署

- 第一警備救急係長 濱里明(消防署第二警備) 昇任
- 第一警備長 金城智(消防署第一警備救急係長)
- 第二警備救急係長 大城浩史(消防署第三警備救急係長)
- 第三警備長 当間英文(消防署第一警備救急係長)
- 第三警備救急係長 山城英之(消防署第一警備) 昇任

## 派遣

### 糸満市・豊見城市清掃施設組合

- 課長 久手堅勝(生活環境課副参事兼生活環境係長) 昇任

### 沖縄県介護保険広域連合

- 係長 金城温大(児童家庭課児童家庭係長)

### 一般社団法人豊見城市観光協会

- 係長 赤嶺啓(議会議事務局主査) 昇任

### 新採用職員

- 垣花裕親(農林水産課主事)
- 長嶺拓奈(国保年金課主事)
- 大城卓矢(生涯学習振興課主事)
- 新垣俊也(納税課主事)
- 長崎優香(国保年金課主事)
- 上原悠也(児童家庭課主事)
- 富村大輔(障がい・長寿課主事)
- 安次領優(社会福祉課主事)
- 座安智也(都市計画課主事)
- 竹野智晃(学校施設課主事)
- 伊吉亮(児童家庭課保育士)
- 玉城百華(学校教育課幼稚園教諭)
- 新垣愛(児童家庭課保育士)
- 東江知世(児童家庭課保育士)
- 外間友果(学校教育課幼稚園教諭)
- 與儀映子(児童家庭課保育士)
- 當銘慧(消防署消防士)
- 玉那覇一哉(消防署消防士)
- 田中慎吾(消防署消防士)
- 金城善士(消防署消防士)
- 宮城良真(文化課主事)
- 島袋幸司(文化課主事)

### 退職(平成26年3月31日付)

- 上原直英(企画部長)
- 金城寛(事務課長)
- 喜屋武正彦(生活環境課長)
- 赤嶺幸雄(消防本部予防課長)
- 當銘恵子(市民課副参事兼戸籍係長)
- 宮里眞彰(水道部総務課副参事兼業務係長)
- 宮城正守(消防署第一警備長)
- 新垣ツヤ子(学校教育課とよみ幼稚園教頭)
- 安谷屋孝雄(農業委員会事務局主幹)
- 瑞慶寛艶子(児童家庭課上田保育所主任)
- 平良初恵(児童家庭課上田保育所保育士)
- 長崎則子(児童家庭課わくわく児童館長)
- 金城すま子(児童家庭課座安保育所長)
- 金城利恵子(市民課主幹)
- 大城照彦(経済建設部参事監)
- 城間敦(企画調整課副参事兼行政経営係長)
- 與島康仁(学校教育課学校教育指導係長)
- 當間功(障がい・長寿課主査)

# 平成26年度 新部長紹介

## 大城 正 (経済建設部長)

道路課長から経済建設部長へ昇任

【略歴】昭和59年4月、経済課職員として採用。平成21年経済建設部農林水産課長、平成23年経済建設部道路課長を歴任し、現在に至る。



## 當銘 健 (水道部長)

人事課長から水道部長へ昇任

【略歴】昭和57年9月、水道課職員として採用。平成21年総務部総務課長、平成25年総務部人事課長を歴任し、現在に至る。



# 組織改革により市役所の課配置が変わりました!

平成26年度から、市役所の課配置が下記のとおり変更となりました。  
 今回新たに、『庁舎建設課』が新設されたほか、4つの課が配置換えとなっていますので、市役所にお越しの際には階をお間違えないようお気を付けください。  
 また、配置に影響はございませんが、『都市計画部』が新設されたことに伴い、都市計画部(都市計画課、振興開発課)と経済建設部(道路課、都市施設課、農林水産課)として再スタートとなります。



**■新たに設置された課の電話番号**  
**庁舎建設課** → 850-0519

**■主な配置換え**

- 健康推進課** → 庁舎3階(財政課あと)
- 財政課** → 庁舎3階(生涯学習振興課あと)
- 生涯学習振興課** → 庁舎2階(生活環境課あと)
- 生活環境課** → 庁舎2階(健康推進課あと)





## 誘致実現に向け、更なる機運の高まりを！

～豊見城市MICE施設誘致総決起大会及び県への署名提出～

2月26日、市立中央公民館において『豊見城市MICE施設誘致総決起大会』（豊見城市MICE施設誘致推進協議会主催）が開催され、協議会を構成する市内の30団体及び関係者、市民ら300人余が駆けつけました。

総決起大会は、市観光協会の州鎌孝会長の挨拶で開幕。引き続き、琉球大学観光科学科の地下芳郎教授が『沖縄観光時代とMICE』と題した講演を行い、沖縄観光の課題や沖縄県におけるMICE振興の意義、ブランド確立の重要性などを訴えました。また、主催者挨拶として同協議会長の宜保晴毅市長や副会長の屋良国弘議長らが登壇したほか、本市選出の島袋大県議が来賓挨拶を行いました。JA豊見城支店の安谷屋聡支店長の掛け声のもと行われたガンバロー三唱では、参加者全員がMICE施設誘致に向け取り組むことを再確認し、氣勢を上げました。

また、3月10日には、宜保市長をはじめとする協議会の役員6名が県の高良倉吉副知事を訪ね、MICE施設誘致に係る署名2万1千枚余を提出。総決起大会と誘致署名活動の成果について報告を行ったほか、本市豊崎への大型MICE施設の誘致を改めて要望しました。高良副知事は「MICE施設は、将来の沖縄振興やアジアと勝負するうえで必要であり、将来を見据えた事業になる」と話し、宜保市長は「本市は空港からも近い。グローバルな視点で検討して頂きたい」と地理的優位性を訴えました。

## 多くの来場者で賑わった2日間！

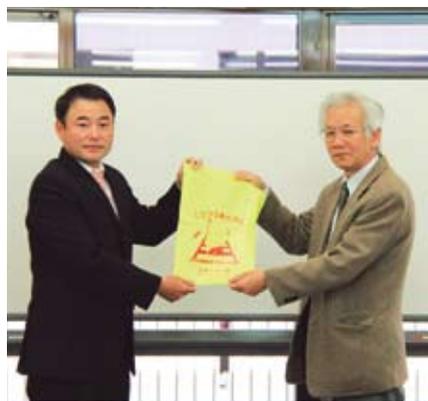
～にふえーでーびる菜・とまと祭り～

JAおきなわ豊見城支店主催（安谷屋聡支店長）による『にふえーでーびる菜・とまと祭り』が3月22日・23日の両日、道の駅豊崎構内の菜々色畑で開催されました。

安谷屋支店長や宜保市長らの挨拶の後、つぼみ保育園の園児による演技でイベントがスタート。ミニトマトのつかみ取りやとまと早食い王決定戦などが行われ、来場者は思い思いにイベントを楽しみました。



来場者は、市産トマトのおいしさを堪能するなど、市外に広くPRした2日間となりました。



## 交通事故のない社会を目指して

～ランドセルカバー贈呈式～

3月4日、市役所において、市交通安全推進協議会（会長：宜保晴毅市長）から市校長会の亀川盛敏会長（長嶺小学校）へ新入学生用のランドセルカバー850枚が贈られました。

贈呈されたランドセルカバーは、ドライバーが児童の存在を察知しやすく事故防止の効果が期待されることから、鮮やかな黄色地で製作されています。

いつ誰の身にも起こり得るかもしれない交通事故を防ぐためにも、交通ルールの遵守に努めましょう。なお、ランドセルカバーは、市内全小学校の新入学生に配布されることとなっています。

## 練習の成果を堂々と発表！

～第23回中学校英語ストーリーコンテスト～

『第23回中学校英語ストーリーコンテスト』（市学力向上推進委員会主催）が2月25日、市立中央公民館で開催されました。

英語コミュニケーション能力の育成などを目的に行われたコンテストには、市内3中学校から計12名の生徒が参加。厳正な審査の結果、1学年の部で最優秀賞に宮城萌子さん（伊良波中）、優秀賞に儀間雅さん（長嶺中）、また2学年の部では最優秀賞に國仲杏さん（長嶺中）、優秀賞に仲宗根爽さん（伊良波中）が輝きました。





## 豊見城市が2つの名誉ある表彰を受賞!

～交通死亡事故ゼロ・暴力団追放功労団体表彰～

市内の交通死亡事故件数“ゼロ”が平成25年10月に1年を達成したことを受け、去る2月に県交通安全推進協議会(会長:県知事)から交通安全功労市町村表彰が本市に贈られました。

また、自治会や豊見城警察署、教育機関等が一体として取り組んできた『暴力団組事務所撤去運動』により、暴力団組事務所が撤去されたことから昨年11月、県暴力団追放県民会議(名誉会長:県知事)から本市に暴力団追放功労団体表彰が贈られました。

2つの賞は、いずれも市民や自治会、関係団体、行政が一体として取り組んできた成果です。安全で安心して暮らせる住みよいまち実現のため、今後も皆様のご協力をよろしく申し上げます。

## 英検1級に小学5年生が合格!

～大田怜子アンさん表敬訪問～

3月4日、英検1級に合格した上田小学校(石川宏校長)の大田怜子アンさん(5年)が宜保市長、上原教育長を表敬し、喜びの報告を行いました。

英検1級は、時事問題の出題や英語でのスピーチなどがあり、大学卒業程度の実力が必要とされる難解な試験とされています。今回、母とともに受検した大田さんは、初挑戦で見事合格!「初めは冗談かと思いましたが、2次では、スピーチがあり難しかったが、とてもうれしいです」と合格の喜びを語りました。

今後は、漢字検定や数学検定にも挑戦したいと意欲をみせる大田さん。小学校2年生から続けている乗馬を活かし「英語もできる乗馬のインストラクターになりたいです!!」と将来の夢を語りました。



## 第4次市行政改革アクションプランを策定しました!

～自律し活力ある行政システムの強化と共生による信頼関係の構築を目指して～

本市はこれまで、第1次から第3次行政改革をとおして、財政構造の健全化や行政事務の効率化等を目指し、様々な取り組みを行ってきました。

第3次行政改革は平成24年度をもって期間を迎えましたが、地方公共団体を取り巻く状況は依然として厳しく、引き続き行政改革に取り組む必要があることから、第3次における基本理念“双方向の信頼をせいに”等を継承し、『第4次市行政改革アクションプラン』(平成25年度から平成29年度までの5年間)を策定しました。

今後も情報発信や共有を通して市民と行政の信頼を強くするとともに、自己責任・自己決定による自主・自立した行財政運営を行うための体制整備に取り組むことを目標とし、各種証明書のコンビニ交付や一課一改善運動の実施、低・未利用地の有効活用の推進など全55方策の取り組みを推進します。

### 【基本方針・推進の柱】

#### 1:自律による市民サービスの向上

- (1)市民サービスの質の向上
- (2)職員資質の向上
- (3)事務効率化による市民サービスの向上

#### 2:選択と集中による活力ある自治体経営

- (1)適正な行政管理と給与の見直し
- (2)効率的・効果的な事業の推進
- (3)電子化の推進
- (4)持続可能な財政運営
- (5)財政基盤の確立
- (6)低・未利用地の有効活用の推進
- (7)地方公営企業の経営健全化(水道)

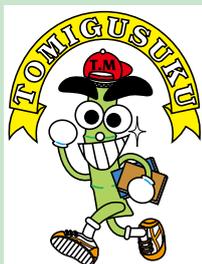
#### 3:共生による信頼関係の構築

- (1)情報の共有と透明化
- (2)市民との協働
- (3)市民と議会の連携

【最終目標】自律し活力ある行政システムの強化と共生による信頼関係の構築



# 図書館へ行ってみよう



マスコットキャラ  
トムくん

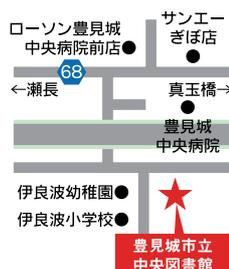
## 開館時間

火曜日～日曜日  
10時～19時

※月曜日は定休日です。  
■は休館日

## お問い合わせ

市立中央図書館  
☎856-6006



## 4月(卯月)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

17日: 館内整理日 29日: 昭和の日

おはなし会 毎週土曜日15時より

こども映画会 毎月第4土曜日10時半より

## 5月(皐月)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

3日: 憲法記念日 4日: みどりの日

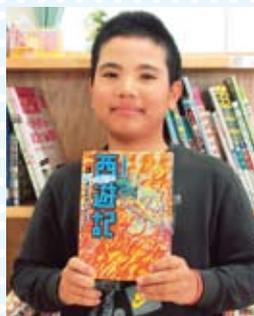
5日: こどもの日 6日: 振替休

15日: 館内整理日

おはなし会 毎週土曜日15時より

こども映画会 毎月第4土曜日10時半より

## 「僕・わたしのこの一冊!」



なかそね れい  
仲宗根 侖さん  
(豊崎小5年)



紹介する本

### 西遊記③

～子どもがいけにえ～

(文)桜井信夫 (絵)佐藤やろ子

- この本を選んだ理由を教えてください。  
西遊記という名前は聞いたことがあったけど、どんなお話なのかわからなかったので借りてみました。
- どんな内容の本ですか?  
主人公の孫悟空がたくさん妖怪と戦って、捕まっていた三蔵法師と子どもたちを助け出すお話です。
- 印象に残っている場面はありますか?  
三蔵法師に化けていた妖怪を孫悟空がすぐに見破ったところがおもしろかったです。
- この本をどんな人に読んでほしいですか?  
ワクワク・ドキドキする内容なのでいろんな学年の人に読んでもらいたいです。

### ～取材後の一言コメント～

読書が大好きという侖さん。突然のインタビューでしたが本の内容をわかりやすく教えてくれました。これからもいっぱい本を読んでたくさんの知識を身につけてくださいね!

## 市立中央図書館からのお知らせ

### お問い合わせ

市立中央図書館  
☎856-6006

### 『対面朗読室』の利用について

目の不自由な方に、ボランティア・司書がご希望の本や雑誌などをお読みします。

**対象者** 市内にお住まいの方  
**日時** 毎月第2・4水曜日 10時～12時  
(その日が祝日等の場合は、その翌日)

※他の日時をご希望の方はご相談ください。ご利用は無料で予約制となります。なお、朗読はお一人1時間以内でお願いします。  
※希望日の一週間前までに、日時・朗読希望資料を市立中央図書館へ電話またはFAXでご連絡ください。

### はせがわいさお(絵本作家)ファミリーによる 『スターリマン紙芝居ライブ&夢の紙芝居づくり』

**日時** 4月27日(日) 14時～16時  
**場所** 市立中央図書館 1階大集会室  
**対象者** 3歳～中学生までのお子様とご家族  
**定員** ◎スターリマン紙芝居ライブ80名  
◎夢の紙芝居づくり10組(20名～30名)

※入場希望者には4月8日(火) 10時より整理券を発行します。

### ☆☆ 子ども読書週間 ☆☆

**期間** 4月23日(水)～5月11日(日)  
※期間中は貸し出し可能冊数が15冊になります。  
また、おすすめ図書の紹介および展示を行います。

### ☆☆ こども映画会「日本の昔話」☆☆

**日時** 4月26日(土) 10時30分～  
**場所** 市立中央図書館 1階大集会室

### ☆☆ 特別おはなし会 ☆☆

**日時** 5月10日(土)  
**場所** 市立中央図書館 1階大集会室

### 雑誌スポンサーの募集について

スポンサー事業者から雑誌の提供を受けることで、その雑誌の最新号カバーにスポンサー名称と広告を掲載します。詳しくは、市立中央図書館ホームページをご覧ください。

## 第24回 市少年剣道大会成績

『第24回市少年剣道大会』が3月2日、豊崎小学校体育館で開催され、参加した選手らは日頃の練習の成果を競いました。なお、結果は以下のとおりです。

▼ 中学男子の部	優 勝 比嘉大晴	準優勝 井上 翼	▼ 小学生1部3・4年生の部	優 勝 伊佐幸己	準優勝 山川 駿
▼ 小学生1部5・6年生の部	優 勝 伊佐杏里	準優勝 金城星梨	▼ 小学生2部	優 勝 松尾亮怜	準優勝 山崎健琉
▼ 小学生3部	優 勝 伊佐和己	準優勝 宮城琉徳	▼ 女子の部	優 勝 山崎夏来	準優勝 橋本 萌

## 第116回 市学童軟式野球大会成績

2月9日・16日、与根漁港広場において『第116回市学童軟式野球大会』が開催され、白熱した試合が展開されました。なお、結果は以下のとおりです。

**優 勝** 嘉数少年野球  
**準優勝** 根差部ベースナイン



## 第12回 市長杯小学生バレーボール大会成績

2月8日・11日、豊見城小学校体育館において『第12回市長杯小学生バレーボール大会』が開催されました。結果は以下のとおりとなっています。

### Aブロック優勝 長嶺クラブ



### B、Cブロック優勝 豊見城団地クラブB、C



## とみぐすく歴史紀行

# 「市内の文化財説明板」

次の日本語を英訳しなさい。

私たちは、周囲にあまりにもたくさんある文化財になれっことになって、その存在を当然のように思いがちである。しかしほんとうは、一つ一つの文化財は、それを維持するために尽くしてきた数多くの人々の多年の努力の結晶なのだ。文化財をおろそかにすることは、そうした人々の努力をないがしろにすることであるという事実を忘れてはならない。

この文章は、2002年(平成14年)の京都大学の前期日程で出題された入試問題です。

この文章が表すように、「文化財」は身近すぎて忘れてしまいがちです。このことは、若い人たちによく当てはまるのではないのでしょうか。幼少より当たり前に存在しているものが「文化財」と言われてもピンとこないこともあると思います。住んでいる地域の山や丘陵が実は遺跡であった。身近にある橋がとても古い時代に架けられた橋であった。あれが…これが…と、ふとしたきっかけで「文化財」であることを知った方もいると思います。

文化財保護法には、「文化財」は「国民共有の財産」とうたわれています。「文化財」を保護し未来へ伝えていくためには、その地域の方々の協力が必要不可欠です。先述した入試問題にあるように、地域の文化財にはこれまで関わってきた

人たちの尽力と熱い思いがあるはず。地域が歩んできた歴史の積み重ねが、今の私たちの暮らしにつながっていることに思いを馳せ、いま一度、地域の文化財を知ろうと始めてみてはいかがでしょうか。その手助けとして文化財課では、こういった「文化財」に対して現在までステンレス製の標柱を67本、一括交付金を活用した説明板を10ヶ所設置(平成26年3月現在)してまいりました。

しかし、まだまだ地域における「文化財」の周知が不足していることとは否めませんので、今後も市内の「文化財」へ標柱や説明板を設置して周知を図り、「文化財」の保護や関心を高めていくことに努めていく所存ですので、みなさんぜひ、身近に文化財の標柱や説明板を見かけたときには、「文化財」のことを気にかけていただければ幸いです。

文化課 名嘉拓哉



▲漫湖水鳥・湿地センター敷地内に設置した「チーヤ」の文化財説明板



## 特別障害者手当等の額の改定について(お知らせ)

『児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律』の規定により、平成26年4月から以下のとおり改定となります。

区分	平成25年度	平成26年度
特別障害者手当	月額26,080円	月額26,000円
障害児福祉手当	月額14,180円	月額14,140円
福祉手当 (経過措置分)	月額14,180円	月額14,140円

※年4回(2月、5月、8月、11月)それぞれの前月分までの3ヶ月分が支給されます。

お問い合わせ 障がい・長寿課 ☎850-5320

## 平成26年度 市観光振興等 支援補助金事業の公募について

本市を魅力ある観光地として形成するため、観光振興に寄与する創意工夫にあふれたイベントや誘客に向けた事業に対して支援を行います。

**補助率** 事業に係る経費のうち、市が**補助対象と認める経費の10分の8を補助**

**募集期間** 4月7日(月)～24日(木)

**申請方法** 申請書は、市ホームページからダウンロードできます。募集要項等をご確認のうえ書類一式を提出してください。

市HP <http://www.city.tomigusuku.okinawa.jp/>

お問い合わせ 商工観光課 ☎850-5876

## 平成26年度 児童扶養手当及び 特別児童扶養手当額改定のお知らせ

平成26年度の児童扶養手当及び特別児童扶養手当額について、特例水準の段階的な解消【※1(平成26年4月以降は0.7パーセントの引き下げ)】とあわせて、0.3パーセントの引き下げとなります。手当額は、**平成26年4月分(平成26年8月期支払い分)から改定となります。**

※1 平成12年度以降の物価下落時に、手当額改定を行わなかった特例措置によって生じた特例水準を、平成25年度から平成27年度までの3年間で解消することとなっています。なお、月額額は以下のとおり改定となります。

児童扶養手当	平成25年10月～	平成26年4月～
全部支給(月額)	41,140円	41,020円
一部支給(月額)	41,130円 ～9,710円	41,010円 ～9,680円

※2 子以上の加算額については、これまでどおりです。

特別児童扶養手当	平成25年10月～	平成26年4月～
1級 (児童1人につき)	50,050円	49,900円
2級 (児童1人につき)	33,330円	33,230円



現在交付されている児童扶養手当及び特別児童扶養手当の証書には、改定前の金額が記載されています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 児童家庭課 ☎850-0143

## 506 那覇空港自動車道 豊見城東道路(豊見城IC～南風原南IC) 4車線化

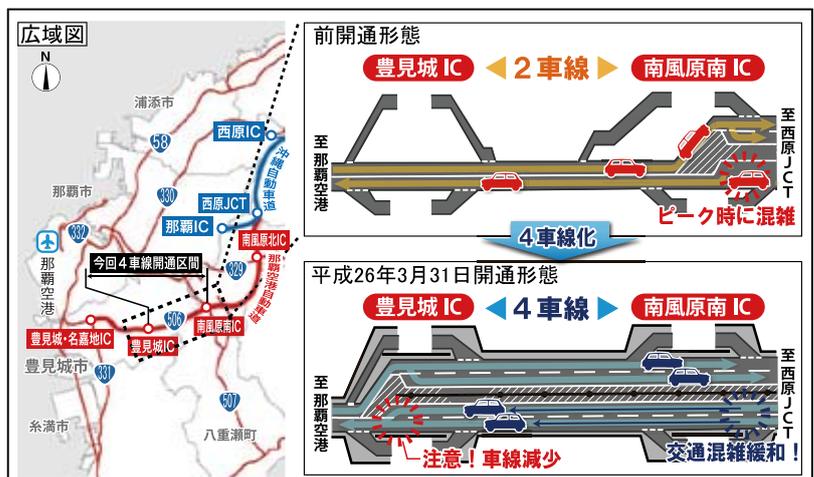
**平成26年 3月31日(月) ～4車線開通開始しました！～**

4車線化にともない、今まで南風原南IC付近の車線減少部(片側2車線→片側1車線)で朝・夕のピーク時間帯に発生していた交通混雑の緩和が期待されます。

豊見城IC以西は今まで通り片側1車線となりますのでスピードの出し過ぎにはご注意ください。

お問い合わせ 沖縄総合事務局 南部国道事務所 工務課 調査第一課

TEL098-861-2336(代表) FAX098-861-2454  
ホームページ <http://www.dc.ogb.go.jp/nankoku/>



とみぐすく

インフォメーション コーナー

健康・福祉

健康推進課からのお知らせ

健康推進課 ☎850・0162

平成26年度がん検診について

4月1日以降がん検診を受診される方は、平成26年度の「国保保険証」平成26年度より国保保険証にがん検診受診券が追加(または「がん検診受診券」が必要です)。

平成26年度のがん検診受診券は、4月下旬までにお手元に届く予定ですが、受診券が届く前に受診をご希望の方は健康推進課までご連絡ください。

また、4月に転入された方は、ご希望で「がん検診受診券」を発行していますので、健康推進課までご連絡ください。なお、自己負担で受診された場合は、払戻を行っていますので予めご了承ください。

受診する際に必要な物

- ▼国保加入者 平成26年度国保保険証
- ▼国保加入者以外の方
- ▼平成26年度がん検診受診券

補助対象者

- ▼胃がん・大腸がん・肺がん検診 40歳以上の方
- ▼子宮頸がん検診 20歳以上の女性の方で、平成25年度に受診券を利用して検診を受けていない方(2年に1回)

▼乳がん検診(マンモグラフィ)

40歳以上の女性で、平成25年度に受診券を利用して検診を受けていない方(2年に1回)

年に1回)

平成26年度20代・30代健診について

20～39歳の国保加入者以外の方で、職場・学校等で健診を受ける機会のない方に特定健診の受診券を発行しています。

平成26年度がん検診無料クーポン券について

子宮がん検診(20歳)、乳がん健診(40歳)、大腸がん検診(40歳、45歳、50歳、55歳、60歳)の方へ、健診料金が無料になる無料クーポン券をお送りします。

平成26年度 はり・きゅう等施術利用券の交付

本市の国保加入者(74歳まで)で、末梢神経疾患または運動器疾患がある方が対象です。

助成金額

1枚1,000円  
1人6枚(1世帯2名まで)

交付枚数

市で登録されたはりきゅう等施術所

対象施設

4月14日(月)～定員に達するまで

申請期間

健康推進課で直接申請

申請窓口

国民健康保険被保険者証

必要な物

国民健康保険被保険者証

離乳食実習生受診生募集

4月23日(水)13時30分～15時30分

市立中央公民館 調理室

生後5～6ヶ月児の保護者14名

健康推進課へ電話予約  
4月18日(金)まで

申込方法  
健康推進課へ電話予約

申込期間  
4月18日(金)まで

時給 900円

提出書類 履歴書、保育士免許(写)

地域の子育て応援団「母子保健推進員」募集

活動内容

①乳幼児健診などの母子保健事業のお手伝い

②こんにちは赤ちゃん(宝玉)事業の赤ちゃん訪問

③子育てに役立つ情報の提供

国保年金課(年金係)からのお知らせ

国保年金課(年金係) ☎850・0139

平成26年度学生納付特例制度について

受付開始 4月1日(火)から

受付場所 国保年金課 年金係⑤・5

対象期間 平成26年4月分～平成27年3月分

必要な物

①学生証または在学証明書

(平成26年4月1日以降発行)

②認印(代理申請の場合)

③所得証明書(平成26年1月2日以降の転入者で前年の所得がある方)

④離職票等

対象者

本人の所得が118万円以下で、大学・短大・専門学校・高等学校等に在学している学生(対象校でない場合もあります)

※内容について詳しくは、年金係までお問い合わせください。

過去2年間国民年金保険料の未納がある方へ

これまでは、過去の免除等が受けられる期間は、申請の直前の7月(学生納付特例は直前の4月)までの1年以内でした。

平成26年4月からは、申請時点の2年1ヶ月前の月分まで申請できるようになります。

申請場所

◎国保年金課年金係

◎那覇年金事務所

☎098・855・1122

子ある夫にも遺族基礎年金が支給されます

平成26年4月から、国民年金に加入されていた妻が亡くなった場合に、「子のある夫」にも遺族基礎年金が支給されるようになります。(平成26年4月1日以後の死亡が対象)

支給年金を受け取れる遺族の範囲が拡大されます

平成26年4月から、これまでの範囲に加えて、「それ以外の3親等内の親族(甥・姪・おじ・おば・子の配偶者)」まで広がります。  
※詳しくは、国民年金課年金係または那覇年金事務所(☎098・855・1122)までお問い合わせください。

障がい・長寿課からのお知らせ

障がい・長寿課 ☎850・5320

市重度心身障害者(児)医療費助成制度について

医療費について自己負担した額のうち、保険適応分について助成する制度です。

▼受給資格者の要件

①本市に住所を有し、かつ医療保険に加入している方(ただし、心身障害者更正施設などに入所されている方は、この限りではない)

②身体障害者手帳1級または2級所持者

③療育手帳A1またはA2所持者

※受給資格者の要件を満たしている方で、助成を受給する場合は、受給資格者の認定を受ける必要があります。まだの方は、お早めに手続きをお願いします。(※所得制限があります)

障害者虐待通報(夜間・休日)の連絡先が変更になりました

連絡先 市役所代表番号☎850・0024

平日の市役所開庁時間内の障害者虐待に関する相談、通報は障がい・長寿課(☎850・5320)までご連絡ください。



## お知らせ

税務課からののお知らせ

税務課 ☎850・0245

固定資産の価格等の登録について

平成26年度の固定資産税に係る固定資産の価格等を固定資産課税台帳に登録したのでお知らせします。

納税通知書の発送について

平成26年度固定資産税の納税通知書は4月上旬の発送を予定しています。第1期分の納期限は4月30日(水)です。

土地および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

対象者 市内に土地・家屋を所有する納税者またはその代理人  
必要書類 申請者の本人確認できる書類(運転免許証・納税通知書など)  
※代理人の場合は委任状が必要です。

縦覧期間

4月30日(水)まで  
※土日・祝日の閉庁日は除く

縦覧時間

8時30分～17時15分  
(昼食時間を除く)

縦覧場所

市役所1階 税務課

住宅特例措置の適用漏れはありませんか?

住宅やアパート等の居住用の建物が建っている土地(住宅用地)の課税標準額は、一定の要件を満たすことと価格の「6分の1」または「3分の1」に減額する特例措置があります。家屋の用途の変更等により特例措置の適用が漏れている場合がありますので、今一度所有されている土地の課税内容をご確認ください。

特例措置が適用されているかは、納税通知書(土地明細書の小規模・一般地積の欄に適用地積が表示されています)等で確認することができます。

また、家屋の全部または一部の用途を変更した場合(店舗から住宅に、住宅から店舗に変更した場合)には、住宅用地の認定が変わりますので税務課へ申告をお願いします。

既に存在しない家屋(平成26年1月1日現在)が課税されていませんか?

税務課では、滅失家屋を把握するため現場調査を行っていますが、まれに滅失に気づかない場合があります。

滅失した家屋(全部または一部)が課税されていないか納税通知書(家屋明細書)等をご確認ください。

共有分固定資産税について

土地や建物を2人以上で所有(共有)している固定資産税については、共有代表者の方に『代表者名 外〇名』として納税通知書をお送りしています。

共有資産につきまして、代表者の変更または、他の共有者への通知をされたい場合、持分に応じて納付書を按分作成してほしい方は、税務課資産税係までお申し出ください。

納税課からののお知らせ

納税課 ☎850・0242

固定資産税の納付について

4月は固定資産税第1期の納期月となっています。都合により期限内に納付できない場合には、「納税相談」や「分割による納付手続き」などもございますので、納税課までお早めにお問い合わせください。

なお、分割による納付手続きを行った税は、口座振替ができませんのでご了承ください。

口座振替をご利用になると便利です!

手続きは金融機関において通帳届出印、通帳、納付書を持参し、備えつけの口座振替依頼書へ必要事項を記入し、申込みます。詳しくは各金融機関にお問い合わせください。

さい。口座振替での納付済金額は、記帳もしくは市役所から送付される「口座振替領収書（ハガキ）」をご確認ください。

**納付期限が過ぎた市税の納付について**

お手持ちの納税通知書・再発行納付書の納付期限が過ぎてしまった場合、各金融機関での納付ができませんのでご注意ください。納付期限が過ぎてしまった場合は、納税課までご連絡をお願いいたします。

**春の全国交通安全運動が実施されます**

協働のまち推進課 ☎8500・0159

期 間 4月6日(日)～15日(火)

**運動の基本**

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・全国重点

- ・自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

**▼地域重点(県独自の重点)**

- ・二輪車の交通事故防止(特に、若年者を含めたマナーアップの推進)

**生ごみ自己処理奨励金について**

生活環境課 ☎8500・5520

本市では、家庭から生ずる生ごみを堆肥化・減量化を目的とした処理機等に対して奨励金を交付しています。

奨励金申請者が予定数に達し次第締め切りとなりますので、ご承知ください。

**▼生ごみ処理機**

**対象** 過去4年以内に奨励金の交付を受けていない世帯

**交付額** 購入価格の2分の1

(個人3万円/団体30万円)

**手続方法**

購入前に助成金交付申請書を提出(交付決定通知書の日付以降)

**必要書類**

に購入してください) カタログ、身分証明書、完納証明書または非課税証明書、印鑑

**▼生ごみ処理容器**

**対象** 過去2年以内に奨励金の交付を受けていない世帯

**交付額** 購入価格の2分の1

(個人4千円/団体4万円)

**手続方法**

購入後に申請書と領収書を添えて申請

**▼生ごみ処理園等**

**対象** 同一会計年度に奨励金の交付を受けていない世帯

**交付額** 購入価格の2分の1

(個人2千円/団体2万円)

**手続方法**

購入後に申請書と領収書を添えて申請

**▼生ごみ自己処理普及啓発活動**

**対象** 市内に事務所、事業所等をもっている団体

**交付額** 1団体につき5千円

(年度以内1回)

**手続方法**

申請後、交付決定通知書の日付以降に活動を実施してください。その後、実績報告書と写真を添付する。

※団体の印鑑(代表者の認印可)を添えて申請してください。

**児童家庭課からのお知らせ**

児童家庭課 ☎8500・0143

**▼子ども医療費助成の自動償還払方式について**

県内の医療機関を受診する際に、子ども医療費の受給資格者証(オレンジ色)と健康保険証を提示し、医療費を全額支払うと、診療月の翌月の第4水曜日に指定された口座へ自動振り込みとなる助成方法が4月1日から開始しました。

特別な手続きは必要ありませんが、受給資格者や健康保険証の変更、住所異動、生活保護等(他制度による医療費助成)

の開始があった場合は、児童家庭課で手続きをお願いします。

※詳細については、市ホームページをご覧ください。か、児童家庭課へお問い合わせください。

**高等技能訓練促進費事業の受け付けについて**

母子家庭の母または父子家庭の父が、就職に有利な国家資格の取得を目指して2年以上養成機関に通う場合、就業期間中の生活の負担軽減を目的とした高等技能訓練促進費を支給し、自立に向けた経済的支援を行います。

**対象資格**

看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士など

**支給期間と支給額**

期間は上限2年となり、月額10万円もしくは7万5000円となります。

※市民税非課税世帯の方は月額10万円。

**申込期間** 4月9日(水)～30日(水)

※申込前に事前相談が必要です。

**家庭児童相談員の募集について**

**勤務内容** 家庭の児童養育についての相談業務

**資格**

児童福祉、社会福祉、児童学、心理学、教育学もしくは社会学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した者。相談業務経験者など

**提出書類**

履歴書(市販可)

**提出先**

児童家庭課(市役所1階)

**公共下水道・農業集落排水に接続しよう**

下水道課(公共下水道) ☎8500・8164

農林水産課(農業集落排水) ☎8500・5305

公共下水道区域および農業集落排水区域で接続がまだのご家庭は、早めの接続をお願いします。接続の可否は担当課にお問い合わせください。なお、汲み取り便所、し尿浄化槽を廃止して接続する場合は、工事の資金を無利子で貸し付け

ています。

※農業集落排水とは保栄茂・翁長の一部地域の下水道です。

**貸付限度額** 個人住宅30万円／集合住宅80万円  
**返済方法** 40回以内の毎月元金均等払い(無利息)

**指定給水工事事業者(4月・5月)**

水道部施設課 ☎850・0111

▼宅地内修理当番 ※宅地内修理は有料

4月(有)喜納設備 字上田497番地8 ☎856・3423

5月(有)長嶺工業 字豊見城361番地2 ☎850・9033

▼道路側修理当番

4月(株)大盛建設工業 字与根218番地2 ☎856・2137

5月(株)三星建設 字豊見城493番地1 ☎850・6089

**学校教育課からのお知らせ**

**学校教育課** ☎850・0961

**平成26年度 就学援助制度について**

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者(生活保護を受けている、または同程度に困窮している世帯)が対象となります。

**受付** 在学している学校の事務室  
または学校教育課窓口

※4月分から援助を受けたい場合は、4月30日までに申請してください。申請書類は、学校および学校教育課で配布しています。詳しくは、学校教育課までお問い合わせください。

**平成26年度 市育英会奨学生募集**

**資格**

①本市に住所を有する者の子弟で県内・県外大学生(短期大学生・専門学校生含む)

②所得制限等の審査基準を満たした者

③貸与後、市育英会規則を遵守し、奨学金の返還が可能な者

**貸与額** 県外大学生 5万円(月額) 県内大学生 3万円(月額)

**貸与期間** いずれも正規の修学期間

**添付書類** 育英会奨学金貸与申請書、住民票謄本、在学証明書、学校長の人物考定書、医師の健康診断書、同意書

**受付期間** 4月18日(金)まで

※学校教育課において申請書類の配布を行っています。

**地域子育て支援センターへついで**

**地域子育て支援センターへついで**

**地域子育て支援センターへついで**

**地域子育て出前支援について**

豊崎地域連携室 ☎850・9214

▼県営真玉橋団地

**日時** 4月15日(火)13時30分～15時30分

**対象** 豊崎在住の0歳～就学前の親子

**対象** 県営真玉橋団地在住の0歳～就学前の親子

※利用料は無料で祖父母の参加も可能です。お子さんの安全管理は保護者の方がご配慮ください。

**キッズ(ベビー)&ママヨガについて**

**日時** 4月17日(木)10時15分～11時30分

**対象** 0歳～就学前の親子 25組

**場所** 豊見城団地集会所・子育て支援所

**受付期間** 4月7日(月)から

定員に達するまで

**臨時職員(若手)募集について**

**採用期間** 6月2日～平成27年3月31日(更新有)

**時給等** 900円 8時30分～17時15分

**応募資格** 保育士資格所有

**提出書類** 履歴書、保育士資格(写)

**応募方法** 履歴書等を市役所人事課または

は支援センターへついで(座安保育所内)へ提出してください。

**新学期における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化にご協力を!**

豊見城警察署 ☎850・0110 ※緊急は110番

新入学期は、進学、就職等の生活環境変化の影響で飲酒や喫煙、無断外泊等の不良行為や万引き等の非行に走りがちです。子どもの指導をお願いします。

また、子ども達が携帯電話からインターネット、メール等にアクセスして事件やトラブルに巻き込まれるので、フィルタリングを設定しましょう。



## 募 集

**脳がじゆう(パソコン)教室 受講生募集**

**障がい・長寿課** ☎856・4292

**日時** 5月～(各クラス全10回)

**定員** 火、水、木曜日13時～15時 各クラス5名(受講料無料)

**対象者** ※応募多数の場合は選考。

**場所** 市内在住の65歳以上の方、全10回休まず参加できる方

パソコンくらぶポテンシャル(ドラッグイレブン名嘉地店近く)

**選べる学習コース**

①パソコン基礎・文書作成基礎コース

②文書作成基礎・インターネット基礎コース

③インターネットとことんコース

**募集締切** 4月22日(火)まで

**わくわく児童館 各クラブの募集について**

**わくわく児童館** ☎856・7124

受付は各クラブとも4月14日(月)から(10時～17時)となります。児童館窓口で直接お申込みください。

**親子クラブ**

**期間** 5月～平成27年2月

**活動日時** 毎週火曜日 10時30分～12時  
**対象** 市内在住の乳幼児とその保護者  
**年会費** 2,000円  
 ※2人目から1,500円

**定員** 20組(定員に達し次第締切)  
**▼空手クラブ**

**期 間** 5月～平成27年3月  
**活動日時** 第2・4土曜日 10時～11時  
**対 象** 小学1年生以上(年会費無料)

**▼わくわくクラブ**  
**期 間** 5月～平成27年3月  
**活動日時** 第3土曜日 10時30分～  
**対 象** 小学1年生以上

**活動費** 活動の内容に応じて徴収  
**真嘉部コミュニティセンター**  
**真嘉部コミュニティセンターからのお知らせ**  
**各クラブ員募集について**  
 ☎840・6828  
 受付期間は各クラブとも4月13日(日)～20日(日)10時～17時となります。センターで直接お申込みください。

**▼親子クラブ**  
**期 間** 5月～平成27年2月  
**活動日時** 毎週火曜日10時30分～11時30分  
**対 象** 市内在住の子育てをしている親子(6ヶ月～4歳)20組  
**活動費** 年額1組2,000円  
 ※2人目から1,500円

**▼三線クラブ(初級)**  
**期 間** 5月～8月  
**活動日時** 毎週土曜日 9時～12時の間に1時間  
**対 象** 市内在住の小学3年生～中学生で三線を持参できる児童15名  
**活動費** 3,300円

**▼チャレンジクラブ**  
**期 間** 5月～平成27年3月  
**活動日時** 第3土曜日 14時～15時

**対 象** 市内在住の小学3年生以上20名  
**活動費** 必要に応じて徴収  
**子ども友達まつり(長瀬中学校区開催について)**

**日 時** 4月26日(土)13時30分～16時  
**内 容** こいのぼり掲揚式、手作りコーナー、昔遊びコーナーなど

**市シルバー人材センターからのお知らせ**  
**市シルバー人材センター** ☎850・7716  
**市シルバー人材センター会員募集**

**対 象** 市内に居住する60歳以上で健康で働く意欲のある方  
**説明会** 4月15日(火)10時～12時  
**場 所** 当センター会議室  
**年会費** 2,000円

**家庭内外清掃・子育て支援・除草・草刈・大工・各種補修工事等お引き受けいたします**  
 長年培った知識・経験・技能を生かし、個人家庭、企業から就業機会の拡大を図り、就業やボランティアを通して、高齢者の「生きがいづくり」「健康維持増進」を推進し、地域社会に貢献することを目指しています。

**パソコン教室受講生の募集について**  
**場 所** 市社会福祉センター2階研修室  
**対 象** おおむね40歳以上でローマ字入力可能な方、ノートパソコンを持参できる方  
 ※パソコンのOSはウィンドウズVISTA、7、8

**定 員** 各12名(定員に達し次第締め切り)  
**受講料** 13,140円  
**▼フード初級**  
**日 時** 5月13日～8月5日 毎週火曜日 10時～12時 ※7月22日は除く

**▼エクセル初級**  
**日 時** 5月13日～7月29日 毎週火曜日 18時30分～20時30分

**受付業務嘱託員(若干名)の募集について**  
**南部広域市町村圏事務組合**  
 ☎098・963・8213

**業務内容** 火葬の受付事務および一般事務  
**応募資格** 普通自動車運転免許、パソコン等の基本操作ができる方  
**勤務日数** 週30時間

**勤務時間** ※土日、祝祭日の出勤が可能な方  
 8時30分～17時15分(シフト制)  
**報 酬** 143,000円+交通費  
**雇用期間** 6月～平成27年3月  
 ※更新あり

**勤務場所** 南部広域市町村圏事務組合 南斎場  
**提出書類** 履歴書に必要事項を記入のうえ提出してください(郵送可能)  
 ※履歴書審査後に面接選考を行います。

**平成26年度(財)県国際交流・人材育成財団奨学生(貸与)募集**  
**(財)県国際交流・人材育成財団 奨学課**  
 ☎098・942・9213

**採用予定数**  
 大学生(140人程度)、専修学校生【専門課程(20人程度)】、高等専門学校生(若干名)、大学院生(10人程度)

**資 格**  
 県内に住所を有する者の子弟で、国内の大学(短大含む)、専修学校(専門課程)、高等専門学校または大学院に在学している者  
**貸与額** いずれも月額

**▼県内大学・県内専修学校**  
 40,000円または45,000円  
**▼県外大学・県外専修学校**  
 45,000円または55,000円  
**▼県内高等専門学校(国公立)**  
 21,000円

**▼県外高等専門学校**  
 22,500円または35,000円

相談

●法律相談（弁護士）

と き：第1・第3水曜日 9時～12時  
 と ころ：社会福祉センター  
 お問い合わせ：☎856-2782（事前予約が必要です）

●法律相談（司法書士）

と き：第2・第4水曜日 10時～12時  
 と ころ：市役所1階 市民相談室  
 お問い合わせ：☎850-0159（事前予約が必要です）

●家庭児童相談室

と き：月曜～金曜日 9時～16時30分  
 お問い合わせ：☎840-5633

●障害福祉に関する相談・障害者虐待に関する相談、通報

桜山荘障がい者相談支援センターさくら（字高嶺）  
 お問い合わせ：☎840-5904（FAX兼用）  
 指定相談支援事務所ひまわり（字渡橋名）  
 お問い合わせ：☎856-6639/FAX856-6030  
 豊見城市障がい・長寿課 障がい福祉係 平日8時30分～17時15分  
 お問い合わせ：☎850-5320/FAX856-7046  
 障害者虐待通報（夜間・休日）  
 お問い合わせ：☎850-0024（豊見城市役所代表番号）

●適応指導教室

と き：月曜～金曜日 10時～16時  
 と ころ：教育相談室（市陸上競技場内）  
 お問い合わせ：☎856-1538

●職場におけるセクシュアルハラスメント相談

と き：毎週月曜日・水曜日 10時～17時（専門の相談員が対応）  
 それ以外の平日 8時30分～17時15分  
 （雇用均等室職員が対応）  
 と ころ：沖縄労働局雇用均等室（土日、祝祭日は閉庁）  
 お問い合わせ：☎098-868-4380

●労働に関する相談

◎労政・女性就業センター  
 と き：月曜日～金曜日 8時30分～17時  
 と ころ：沖縄県三重城合同庁舎5階  
 お問い合わせ：☎0120-610-223  
 ◎沖縄労働局総合労働相談コーナー  
 と き：月曜日～金曜日 9時～12時/13時～17時  
 と ころ：沖縄労働局企画室内  
 お問い合わせ：☎098-868-6060  
 ◎那覇総合労働相談コーナー  
 と き：月曜日～金曜日 9時～12時/13時～17時  
 と ころ：那覇労働基準監督署  
 お問い合わせ：☎098-868-8008

●男性相談（男性相談員が対応します）

と き：日曜・月曜 10時～16時  
 お 休 み：年末年始（12/29～1/3）  
 ※月曜が祝日の場合  
 相談方法：電話相談のみ  
 お問い合わせ：☎098-868-4011

●女性相談

と き：月曜～金曜日 9時30分～16時30分  
 お問い合わせ：☎840-5633（家庭児童相談室）

●消費生活相談

と き：第1・第3火曜日 10時～12時/13時～16時  
 と ころ：市役所1階（市民相談室）  
 お問い合わせ：☎850-0159（協働のまち推進課）

●みんなの人権110番 全国人権共通人権相談ダイヤル

受付時間：月曜日～金曜日 8時30分～17時15分  
 お問い合わせ：☎0570-003-110

▼大学院

70,000円または80,000円

※無利息で貸与。返還期間は10年以内です。  
 受付期限 4月14日(月)まで

平成26年度南部振興会奨学生(貸与)募集  
 (財)南部振興会 ☎098-9633-8213

募集定員 12名以内

資格

- ① 南部振興会構成市町村内に引き続き1年以上本籍と住所を有する者
  - ② 大学(短期大学を除く)に在学している者
  - ③ 学業、人物ともに優秀であり、かつ健康であって経済上の支障で学業を続けることが困難と認められる者
  - ④ 他の奨学金の貸与を受けていない者
- 貸与額 県外大学50,000円(月額)  
 県内大学30,000円(月額)

貸与期間

奨学生に採用したときから、大学の最短修業年限の終期まで  
 ※貸与額に利息はつきません。

提出書類

南部振興会奨学生願書、市町村長の推薦書、学校長の人物考定書、所得調査、在学証明書、戸籍抄本および住民票謄本、その他会長の指示する書類(前学年の学業成績証明書)

提出期限

4月25日(金)まで

申込方法

住所を有する市町村を経由して所定の手続きを行ってください。  
 ※募集要項は、学校教育課で配布しています。

日本非核宣言自治体協議会「親子記者」事業(長崎への平和取材)参加者募集

日本非核宣言自治体協議会事務局  
 ☎095-844-9923

8月9日の長崎原爆の日親子での取材を通して、原爆や平和について考えてみませんか。

実施期間 8月8日(金)～11日(月)

場 所 長崎市内

※カメラなど取材に用いる道具は参加者でご用意ください。

※詳細については、日本非核宣言自治体協議会ホームページをご覧ください。か協議会事務局へお問い合わせください。

ホームページ <http://www.nucfreejapan.com>  
 Eメール [info@nucfreejapan.com](mailto:info@nucfreejapan.com)  
 応募締切 5月9日(金)※当日消印有効



# 市観光大使(第2号)に『かりゆし58』が就任!!

『アンマー』などの楽曲で知られる県内出身の4人組バンド『かりゆし58』が3月23日、豊見城市観光大使に任命され、宜保市長から委嘱状が交付されました。

かりゆし58は、『ウクイウタ』『ゆい』『ナナ』などの楽曲のプロモーションビデオを瀬長島や豊崎美らSUNビーチで撮影しているほか、昨年開催した『第2回東日本大震災復興支援チャリティーイベント〜We are one〜』では趣旨に賛同し協力を行うなど、本市と縁が深いことから、観光大使の委嘱が実現しました。

委嘱状交付式は、沖縄国際映画祭で行われた県内41市町村が地元産品をPRするCMイベント会場で行われ、代表して挨拶したヴォーカルの前川真悟さんは「僕らも知らない隠れた沖縄(豊見城)の可能性を県内・県外に自分達の音楽とともに紹介できたらと思います。これからもよろしくお願いします」と意気込みを語りました。

観光大使第1号の『アゴマゴちゃん』に続き、全国区の知名度を誇る観光大使が誕生したことにより、豊見城のPRに大きな期待がかかります。



## ★★★ かりゆし58プロフィール ★★★

前川 真悟 (まえかわ しんご/ヴォーカル・ベース)

新屋 行裕 (しんや ゆきひろ/ギター)

中村 洋貴 (なかむら ひろき/ドラム)

宮平 直樹 (みやひら なおき/ギター)



沖縄音階にロックやレゲエを織り交ぜたサウンドで、世代を超えて幅広い人気を博しています。なお、観光大使の委嘱期間は、平成26年3月23日～平成28年3月22日となっています。

## 編集後記

今年も卒業・入学のシーズンがやってきました。別れに寂しさを募らせている方や新たなスタートに胸をふくらませている方も多いのではないのでしょうか。

広報担当として、イベントや行事等の取材を行い早3年。今月号をもって、卒業することになりました!これまでご協力いただいた皆様に感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました!!

(ひろ)

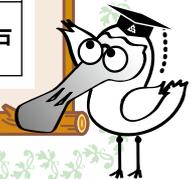
3月22日・23日に豊崎道の駅構内で開催された『にふえーでーびる菜・とまと祭り』に取材でお邪魔させていただきました。様々なブースが立ち並ぶ中、“じゃがいも・人参・玉ねぎ詰め放題(300円)”のブースを発見!僕も挑戦しようかと思いましたが、カメラを持ったまま一人でやる勇気がなく断念・・・(笑)

次回こそは!!

(しんご)

## ひとのうごき

	全人口	男	女	世帯数
平成26年 (2014年) 2月末日	60,916 人	30,046 人	30,870 人	22,905 戸
先月比	+52人	+30人	+22人	+48戸



広報 とみぐすく

No.577

平成26年4月4日発行

### 市章の説明

豊見城の「と」を三つ配して「とみ」とし、積み重ねた円形は築き上げる城を表します。

- 組み合わせた三つの円形は、それぞれ中心へ対話をもたらし、調和を表します。
- 外へのびる矢印は無限への広がり発展を表します。
- 全体は調和と限りない発展を築き上げる豊見城市民の意気を表します。

### 〈編集・発行〉

豊見城市総務部秘書広報課

〒901-0292

沖縄県豊見城市字翁長854番地1

●広報紙へのご意見、ご感想は

TEL 098-850-0023

FAX 098-850-5343

hisyo-kouhou@city.tomigusuku.okinawa.jp

●その他の内容については、下記までお問い合わせください。

TEL 098-850-0024(代表)

FAX 098-850-5343

ホームページアドレス

http://www.city.tomigusuku.okinawa.jp